

西宮市交通バリアフリー基本構想

平成 15 年 7 月

西 宮 市

はじめに



わが国では、諸外国に例を見ないほど急速に高齢化が進んでおり、2015年には国民の4人に1人が、65歳以上の高齢者となる本格的な高齢者社会を迎えることとなります。また、障害のある人も障害のない人も共に生活し、活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の考え方も近年広まりつつあります。こうした視点から、高齢者や障害のある人が自立した社会生活を営むことができる環境整備が課題となっており、その実現のためには、公共交通機関の利便性、安全性の向上が重要な条件の一つとされています。平成12年5月、国において、駅周辺における交通バリアフリー化を重点的かつ一体的に促進することを目的として、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)」が制定されました。

本市では、これまで鉄道事業者のエレベーター設置に対する補助や歩道の新設、改良などのバリアフリー事業に取り組んできたところですが、交通事業者、公安委員会、国道・県道の道路管理者等と連携しながら、より効率的な事業促進を図る必要があることから、このたび交通バリアフリー法に基づき、今後の駅周辺地区のバリアフリー事業の指針となる「西宮市交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

今後は、この基本構想に基づき、関係機関とも連携しながら、バリアフリー事業の推進に努め、活力と希望に満ちた街づくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様にご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本構想の策定にあたり、各種調査に参加していただく等ご尽力を賜りました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成15年7月

西宮市長 山田 知

目 次

1. 交通バリアフリー基本構想の策定にあたって	1
1-1 交通バリアフリー法の概要.....	1
1-2 関連計画の整理.....	3
1-3 基本構想策定の流れ.....	7
1-4 交通バリアフリー基本構想検討委員会.....	8
2. 西宮市の概況	9
2-1 位置及び地勢.....	9
2-2 人口の推移.....	9
2-3 身体障害者の現状.....	10
2-4 高齢者の現状.....	11
3. 重点整備地区の設定	12
3-1 重点整備地区設定の基本的な考え方.....	12
3-2 特定旅客施設.....	12
3-3 特定旅客施設及び周辺地区の現状.....	13
3-4 重点整備地区の設定.....	16
4. 重点整備地区内の主要施設	16
5. 特定経路等の設定	16
6. 市民アンケート調査	22
6-1 調査概要.....	22
6-2 アンケート結果.....	23
7. 現地点検調査	28
7-1 現地点検調査の概要.....	28
7-2 現地点検調査の結果.....	30
7-3 現地点検調査結果の整理.....	40
8. 重点整備地区の基本構想	45
8-1 基本方針.....	45
8-2 目標年次.....	45
8-3 重点整備地区.....	45
8-4 主な整備内容.....	46
8-5 バス車両のバリアフリー化.....	57

1. 交通バリアフリー基本構想の策定にあたって

1-1交通バリアフリー法の概要

①名 称

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
(通称:交通バリアフリー法)

②交通バリアフリー法制定の経緯

- ・平成 12 年 2 月 15 日 法案提出
- ・平成 12 年 4 月 18 日 衆院本会議採決
- ・平成 12 年 5 月 10 日 参院本会議採決(成立)
- ・平成 12 年 11 月 15 日 交通バリアフリー法施行

③法律の趣旨

高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性・安全性の向上を図るため……………

- ・鉄道等の旅客施設及び車両について、公共交通事業者によるバリアフリー化を推進する。
- ・鉄道駅等の旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する「基本構想」に基づき、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する。

④法律のポイント

□公共交通事業者が講ずべき措置

公共交通事業者が行う、鉄道駅等の旅客施設の新設・大改良、車両の新規導入に対し、この法律に定められるバリアフリー基準への適合を義務づけている。
(既存の旅客施設、車両については努力義務となっている。)

【旅客施設を新設する際の基準適合義務】

- ・エレベーターの設置
- ・視覚障害者用誘導ブロックの設置
- ・身体障害者に配慮したトイレの設置など

【車両を新たに導入する際の基準適合義務】

- ・鉄道・バス車両の車いすスペースの確保
- ・鉄道・バス車両の視覚案内情報装置の設置
- ・低床バスの導入など

□基本方針の作成

国は、公共交通機関を利用する高齢者、身体障害者等の移動の利便性及び安全性の向上を総合的かつ計画的に推進するため、「基本方針」を策定する。

【基本方針の内容】

- ・移動円滑化の意義
- ・移動円滑化のために公共交通事業者が講ずべき措置に関する基本的事項
- ・市町村が作成する基本構想の指針

□重点整備地区における基本構想の作成

市町村は、国の「基本方針」に基づき、「特定旅客施設」を中心とした重点整備地区を定め、各事業者の意見を踏まえ、旅客施設、道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するための「基本構想」を作成する。

【特定旅客施設の要件】※以下のいずれかの要件に該当するもの

- ・平均的な利用者数が 5,000 人/日以上。
- ・上記要件と同程度の高齢者または身体障害者等の利用が見込まれる駅。

【重点整備地区】

- ・特定旅客施設を中心とした徒歩圏内(概ね 500m)で、高齢者、身体障害者等が日常的に利用する官公庁施設、福祉施設等を含む地区として設定。

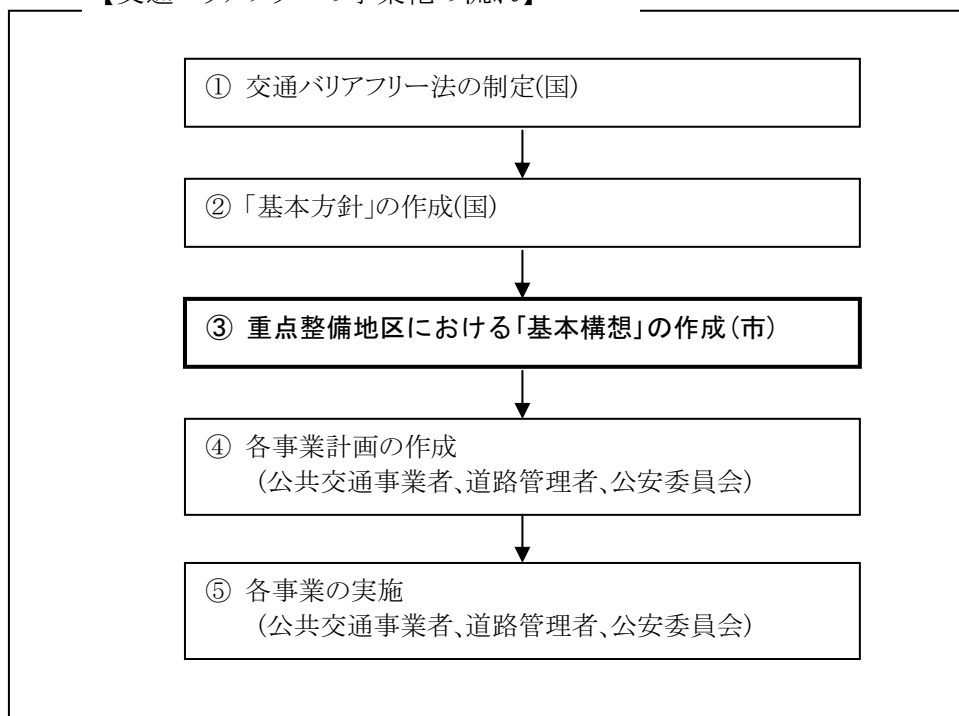
【基本構想の内容】

- ・重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針
- ・重点整備地区の位置、区域
- ・特定事業(バリアフリー化事業)に関する基本的事項(整備を行う経路、整備の概要)

□基本構想策定後の取組み

作成された「基本構想」に従って、公共交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会が、それぞれ具体的な事業計画を作成し、順次、バリアフリー化のための事業を実施する。

【交通バリアフリーの事業化の流れ】



1-2 関連計画の整理

交通バリアフリー基本構想を作成するにあたり、以下の関連計画との整合を図るものとする。

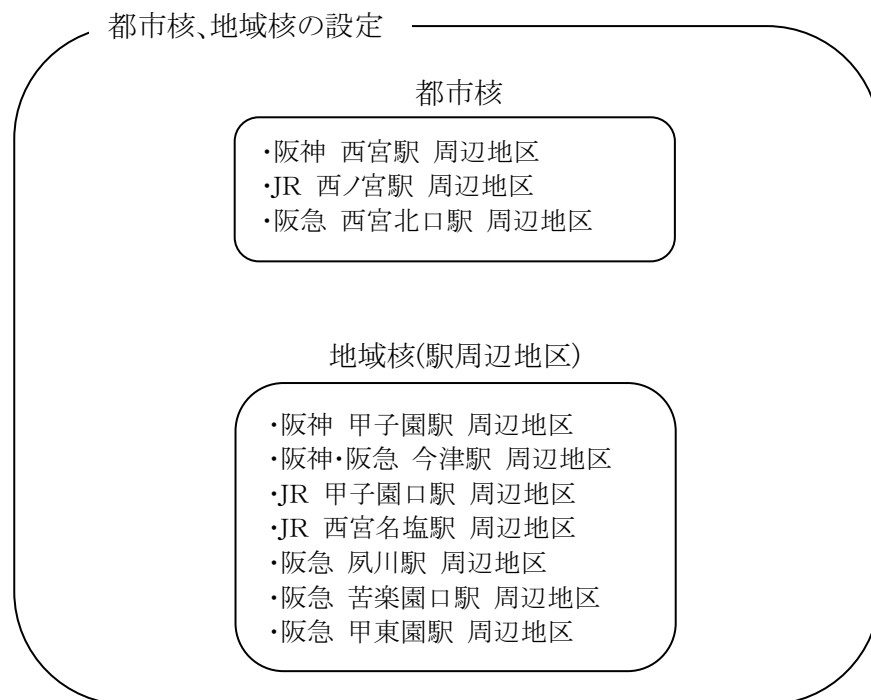
計画名	策定年度	計画期間	根拠法	主 旨
第3次西宮市総合計画	H10年度	H11～20	地方自治法	・まちづくり全般に関する基本方針
西宮市の都市計画に関する基本的な方針	H14年度	H14～24	都市計画法	・第3次西宮市総合計画の部門別計画 ・地域固有の特性を踏まえた都市計画に関する基本的な方針(全体構想、地区別構想)
高齢者保健福祉計画	H14年度	H15～19	老人福祉法 老人保健法	・第3次西宮市総合計画の部門別計画 ・西宮市の高齢者福祉施策を推進するための基本方針
障害者福祉推進計画	H12年度	H13～17	障害者基本法	・第3次西宮市総合計画の部門別計画 ・西宮市の障害福祉施策を推進するための基本方針

① 第3次西宮市総合計画、西宮市の都市計画に関する基本的な方針

「第3次西宮市総合計画」、「都市計画に関する基本的な方針」では、将来的な土地利用の方向性を明確にするため、以下のように都市核、地域核を設定している。

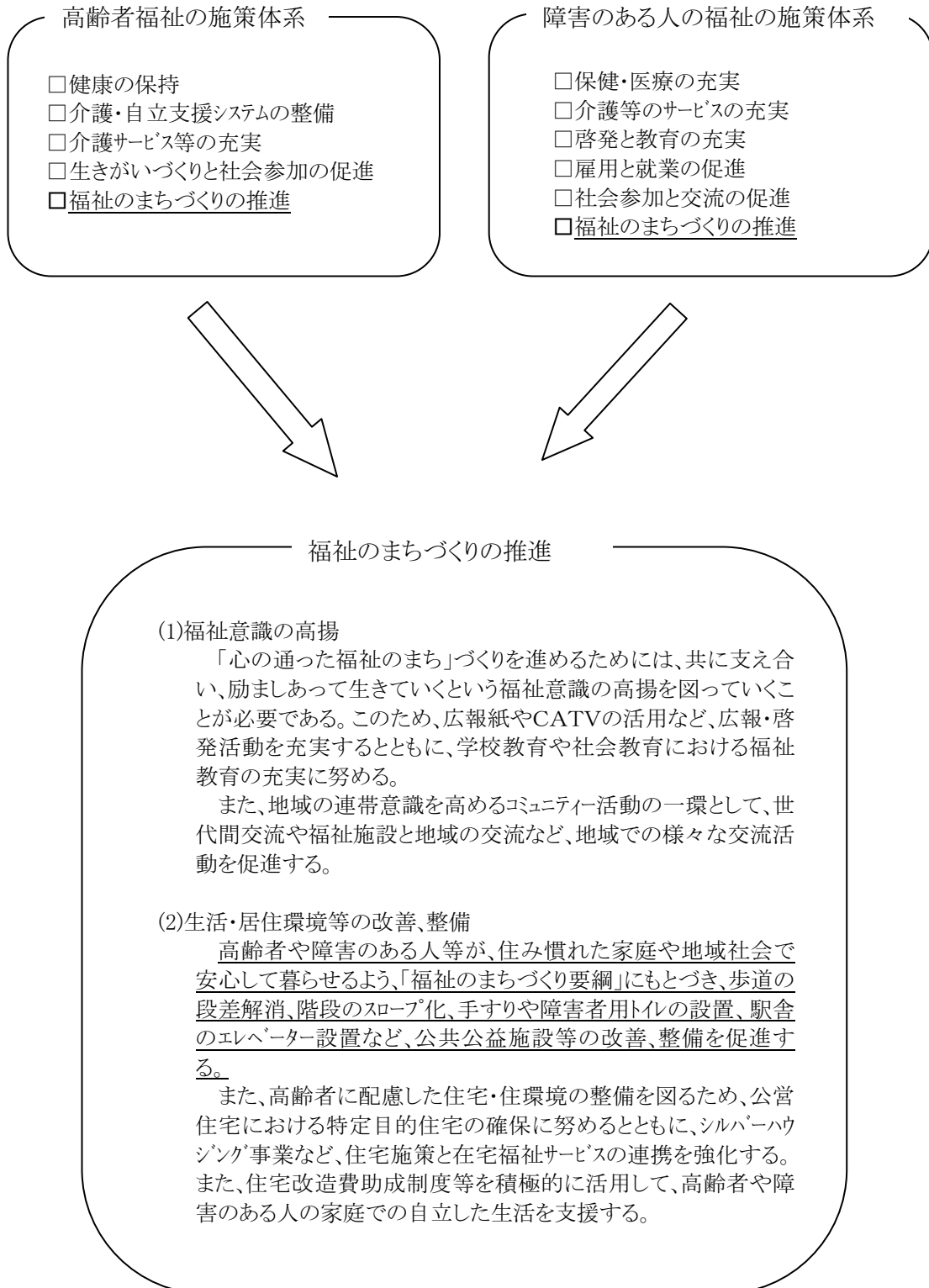
※都市核: 商業・業務機能や文化・情報発信機能など、多様な都市機能が集積する市民活動や都市活動の拠点。

※地域核: 主要な駅前等を中心とするような商業地などであり、地域における日常生活の拠点。



②高齢者、障害のある人に対する福祉施策の体系(第3次西宮市総合計画)

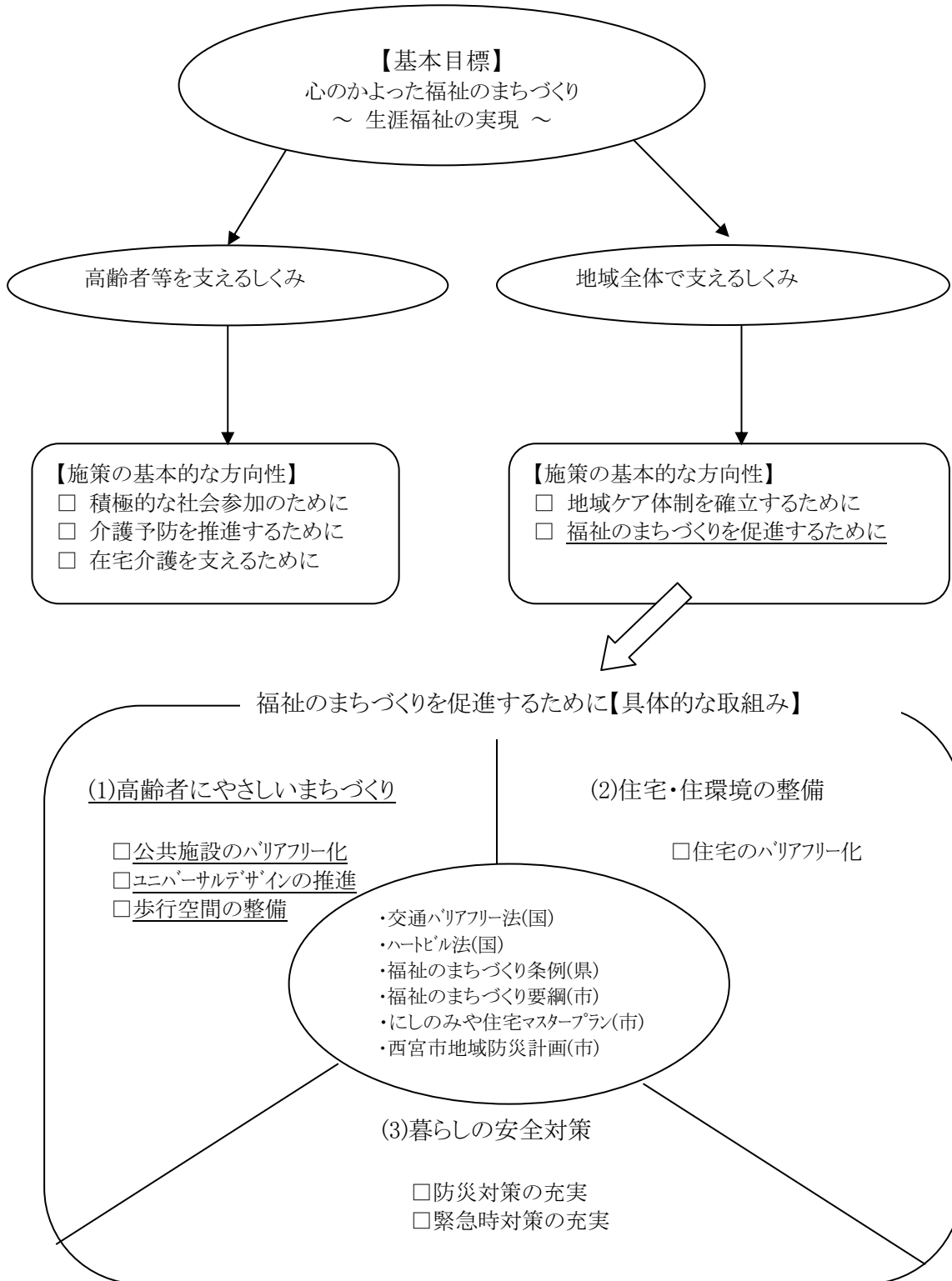
第3次西宮市総合計画では、高齢者や障害のある人に対して、以下のような福祉施策体系で取り組んでいくこととしている。



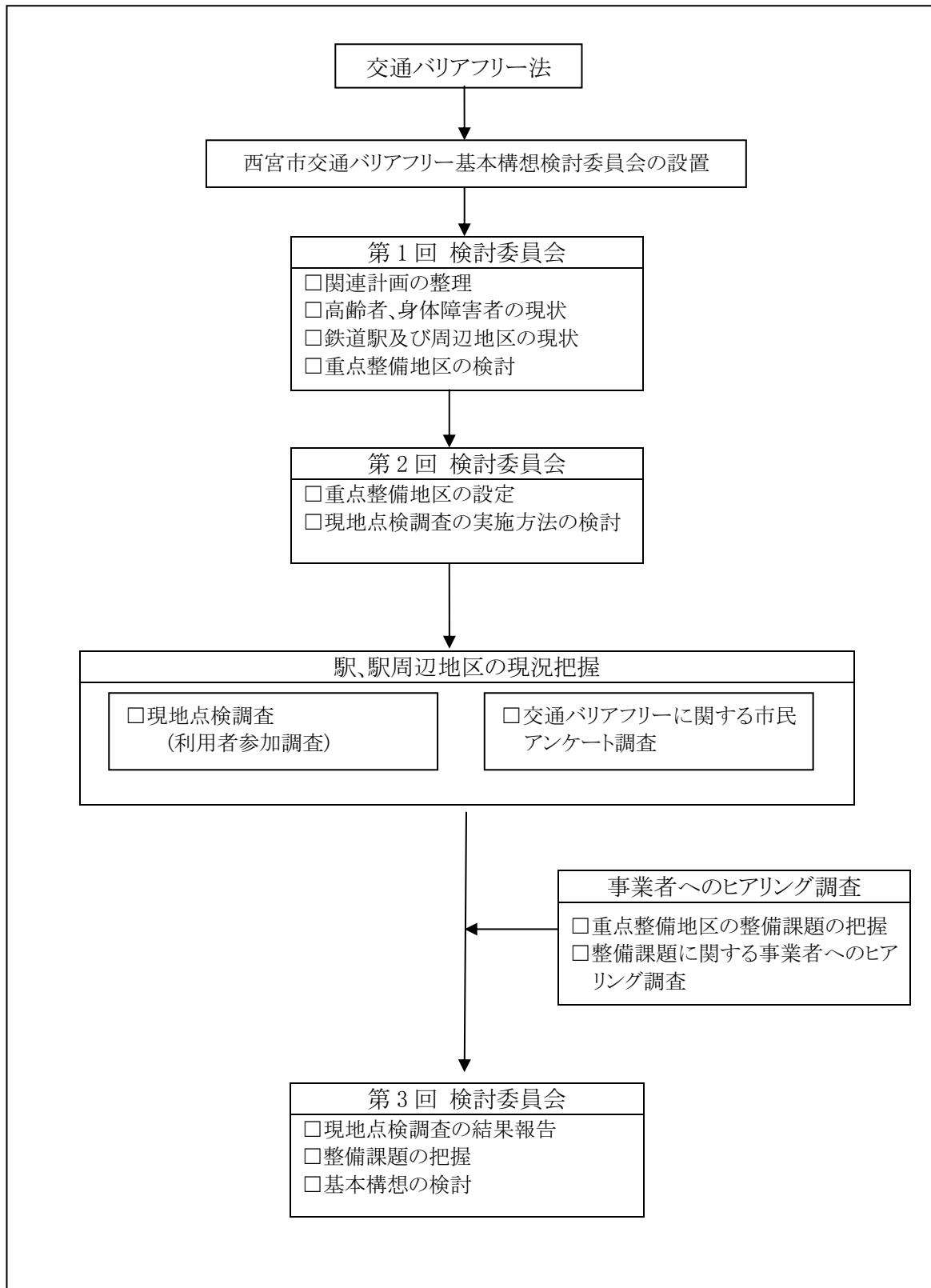
③ 高齢者保健福祉計画

高齢者保健福祉計画では高齢者に対して、以下のような福祉施策体系で取組んでいくこととしている。

【高齢者保健福祉計画の施策体系】



1-3 基本構想策定の流れ



1-4 交通バリアフリー基本構想検討委員会

①目的

交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定するに当り、利用者及び関係者の意見を反映させるため、以下の「交通バリアフリー基本構想検討委員会」を設置した。

②構成団体

区 分	構 成 団 体	委 員 職 名	備 考
高 齢 者 団 体 身 体 障 害 者 団 体 等	西宮市老人クラブ連合会	会 長	高齢者団体
	西宮市身体障害者連合会	会 長	身体障害者団体
	メインストリーム協会	代 表	身体障害者の自立を目的とした民間支援団体
	わかば園	園 長	肢体不自由児通園施設
	西宮市社会福祉協議会 (総合福祉センター)	所 長	地域福祉、身体障害者福祉センター
公 安 委 員 会	西 宮 警 察 署	交通第一課長	交通安全特定事業
	甲 子 園 警 察 署	交 通 課 長	
道 路 管 理 者	国 土 交 通 省 兵 庫 国 道 工 事 事 務 所	交通対策課長	道路特定事業
	兵 庫 県 西 宮 土 木 事 務 所	道路保全課長	〃
交 通 事 業 者	阪 急 電 鉄 (株)	調 査 役	公共交通特定事業
	阪 急 バ ス (株)	営業計画課長	〃
	阪神電気鉄道(株)運輸部	課 長	〃
	阪神電気鉄道(株)自動車部	企 画 課 長	〃
	西 日 本 旅 客 鉄 道 (株)	総務企画課長	〃
西 宮 市	健 康 福 祉 計 画 課	課 長	福祉計画
	障 害 福 祉 課	課 長	障害者福祉
	道 路 補 修 課	課 長	道路特定事業
	安 全 対 策 課	課 長	交通安全、駐輪対策等
	都 市 計 画 課 (座 長)	課 長	全体調整、公共交通政策

2. 西宮市の概況

2-1 位置及び地勢

西宮市は、兵庫県の南東部にあり、大阪・神戸両市のほぼ中間に位置している。面積 100.18k m²におよぶ市域は、東西に約 14 km、南北に約 19 kmと南北に細長く、その中央部を六甲山系が東西に横断する。

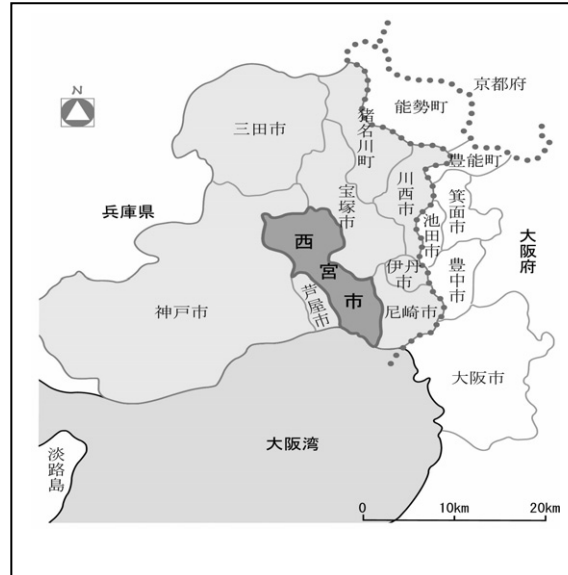


図 2-1 西宮市の位置

2-2 人口の推移

西宮市の人口は、昭和 30 年代には、年平均 5%以上の高い増加率を示していたが、昭和 38 年(1963 年)をピークに増加率は減少しはじめ、ゆるやかな人口増加となり、平成 2 年(1990 年)の 426,909 人をピークに人口減に転じた。こうした傾向が続く中、平成 7 年(1995 年)1 月の震災により、3 万人を超える人口減少が生じ、40 万人を下回る状況となったが、その後、急速に回復し、平成 7 年(1995 年)以降は、年平均 2.3%と近年としては高い増加率を示し、平成 14 年(2002 年)12 月現在では、震災以前の人口を上回る 451,945 人となっている。

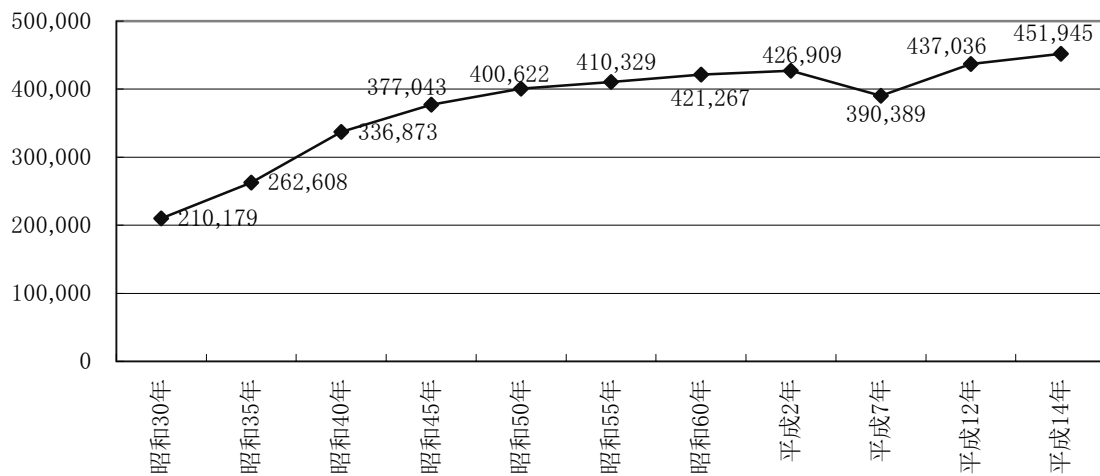


図 2-2 西宮市の人口推移

2-3 身体障害者の現状

①身体障害者数

市内居住の身体障害者数(身体障害者手帳所持者)は、平成14年12月現在で12,247人であり、また身体障害者の高齢者率は58.3%と、全市人口に対する高齢者率(15.5%)に比べ高い値となっている。障害種類別では肢体障害(59.2%)が最も多く、以下、内部障害(24.7%)、視覚障害(7.6%)となっている。また、身体障害者が市人口に占める割合は、2.71%となっており、全国平均(3.45%)を下回っている。

表2-1 年齢別、障害種類別、身体障害者数

	視覚	聴覚	言語	肢体	内部障害	合計
0～64歳	362	401	64	3,049	1,226	5,102 (41.7%)
65歳以上	569	493	87	4,195	1,801	7,145 (58.3%)
合計	931 (7.6%)	894 (7.3%)	151 (1.2%)	7,244 (59.2%)	3,027 (24.7%)	12,247 (100.0%)

※平成14年12月現在、身体障害者手帳所持者数による。

※身体障害者率(全国)=4,373,295人(H13)/126,925,843人(H12国勢調査)=3.45%

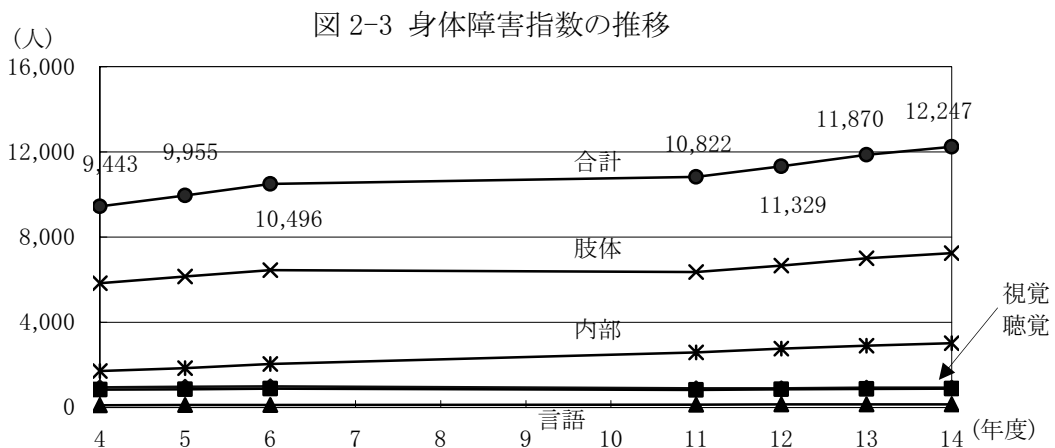
※身体障害者率(西宮)=12,247人(H14.12)/451,945人(H14.12)=2.71%

②身体障害者数の推移

西宮市における身体障害者数は、平成4年以降10年間で約1.3倍の増加となっている。また、過去10年間の推移を障害種類別で見ると、肢体、内部障害者数が増加傾向にあり、視覚、聴覚、言語障害者数は微増、若しくはほぼ横ばいの傾向となっている。特に内部障害者数は、過去10年間で約1.8倍の伸びを示しており、増加傾向が顕著である。

表2-2 身体障害者数の推移

年 度	4年度	5年度	6年度	11年度	12年度	13年度	14年度
視 覚	942	970	991	897	906	932	931
聴 覚	842	861	889	831	861	877	894
言 語	107	116	120	135	143	155	151
肢 体	5,832	6,156	6,444	6,366	6,657	7,006	7,244
内 部	1,720	1,852	2,052	2,593	2,762	2,900	3,027
合 計	9,443	9,955	10,496	10,822	11,329	11,870	12,247



2-4 高齢者の現状

①高齢者数

市内居住の高齢者人口は、平成 14 年 9 月現在、69,227 人、高齢者率は 15.5%であり、全国平均(18.5%)よりも低い値となっている。

表 2-3 年齢別人口

年齢区分	西宮市	全国
0歳～64歳	374,323 (84.5%)	10,392 万人 (81.5%)
65歳以上(高齢者人口)	69,227 (15.5%)	2,364 万人 (18.5%)
合計	448,028 (100.0%)	12,756 万人 (100.0%)

※平成 14 年 9 月現在

②高齢者数の推移

高齢者人口は過去 27 年間(S50～H14)で約 2.7 倍、43,578 人の増加となっており、特に震災後の 7 年間(H7～14)では、約 1.4 倍、増加数 20,810 人と著しい増加傾向を示している。また、本市の高齢者率は、全国平均に比べると低いものの、全国的な傾向と同様の増加傾向を示している。

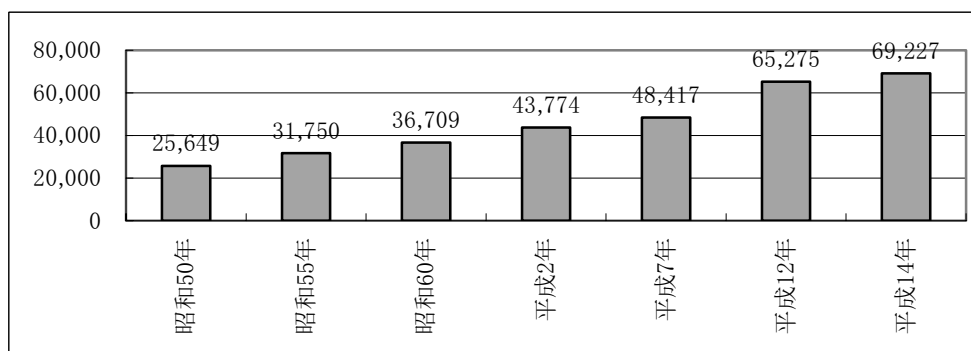


図 2-4 高齢者数の推移

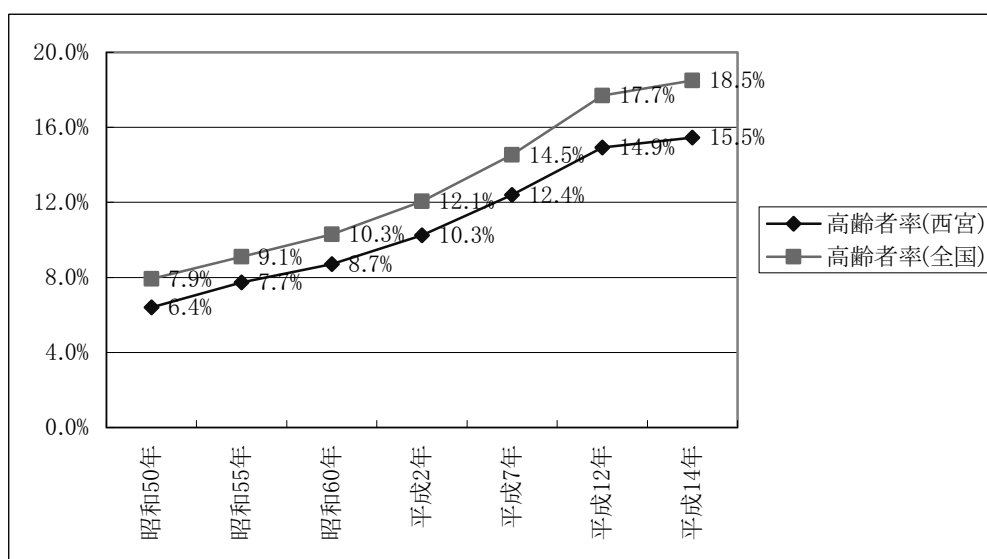


図 2-5 高齢者率の推移

3. 重点整備地区の設定

3-1 重点整備地区設定の基本的な考え方

- 基本構想を策定する重点整備地区は、交通バリアフリー法の要件(鉄道乗降客数 5,000 人／日以上)を満たす「特定旅客施設」を中心とする地区の中から選定する。
- 高齢者や身体障害者の移動円滑化を図るうえで、駅舎へのエレベーター等設置は他の交通障壁の解消に比べて大きな意味合いを持っており、利用者からの要望も強いことから、「重点整備地区」の選定にあたっては、駅舎内のエレベーター等設置を最優先の課題とし、乗降客数なども考慮し行なうこととする。
- 今回、選定する重点整備地区以外の地区については、「重点整備地区」における今後の事業進捗、各事業者の意向などを踏まえながら、順次「重点整備地区」に追加指定し「基本構想」を見直していく。

3-2 特定旅客施設

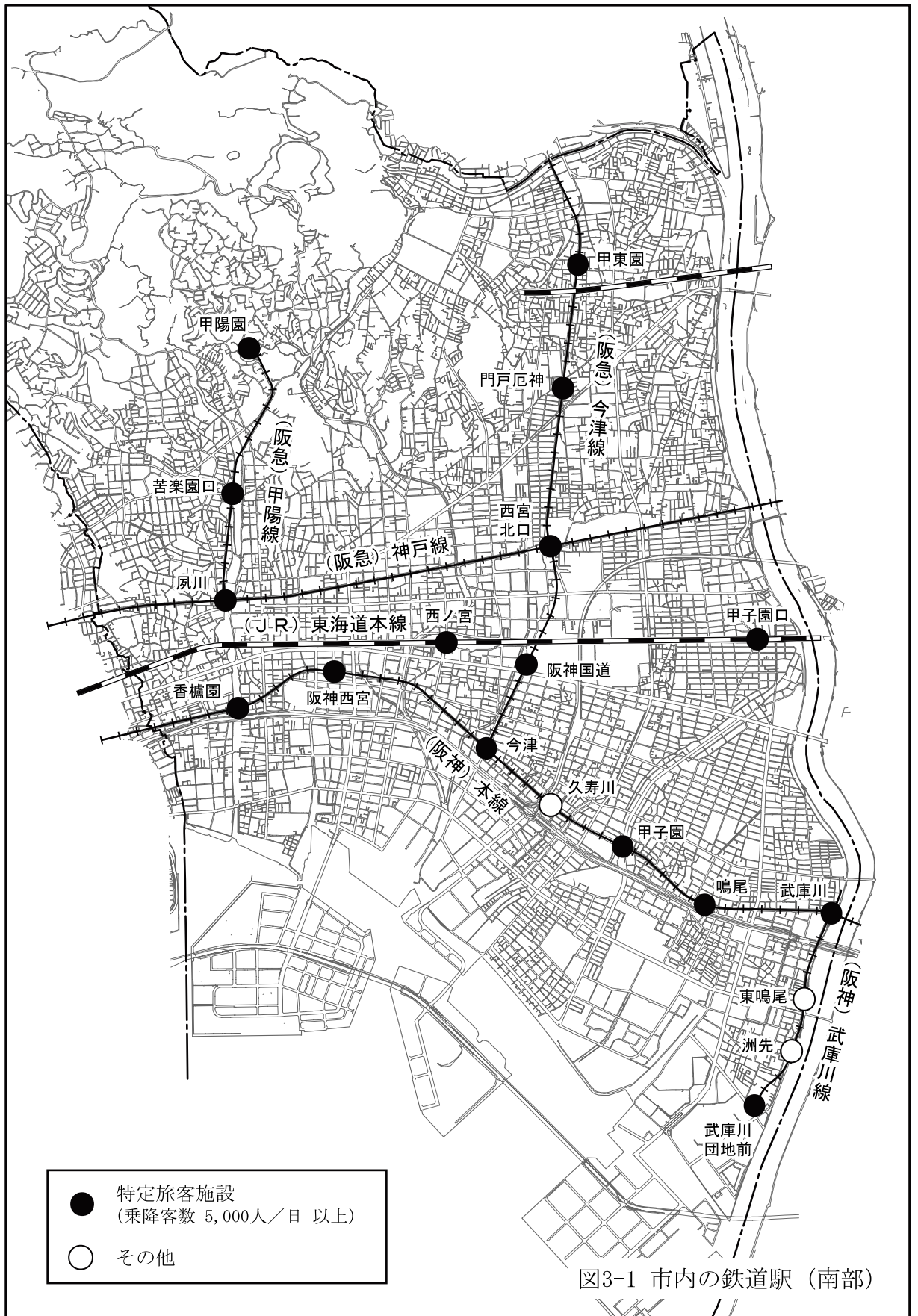
交通バリアフリー法の要件を満たす「特定旅客施設」は以下のとおりであり、市内にある 22 駅(21 地区)中、18 駅(17 地区)が「特定旅客施設」である。

表 3-1 特定旅客施設

順位	社名	駅名(地区名)	乗降客数(人/日)	特定旅客施設 (乗降客数5,000人/日以上)
1	阪急	西宮北口	76,975	○
2	阪神	甲子園	50,038	○
3	J R	甲子園口	38,334	○
4	阪急	甲東園	37,786	○
5	J R	西ノ宮	34,252	○
6	阪急	夙川	32,701	○
7	阪神	西宮	32,411	○
8	阪急	門戸厄神	25,885	○
9	阪神	武庫川	23,868	○
10	阪神	鳴尾	23,726	○
11	阪神	今津	22,658	○
12	阪急	今津	21,973	○
13	J R	西宮名塩	18,537	○
14	阪急	甲陽園	14,926	○
15	阪急	苦楽園口	11,666	○
16	阪神	香櫨園	10,712	○
17	阪神	武庫川団地前	6,214	○
18	阪急	阪神国道	5,567	○
19	J R	生瀬	4,866	
20	阪神	久寿川	4,203	
21	阪神	東鳴尾	1,852	
22	阪神	洲先	1,742	

※乗降客数は H13 年の年間乗客数からの推計値。

3-3 特定旅客施設及び周辺地区の現状



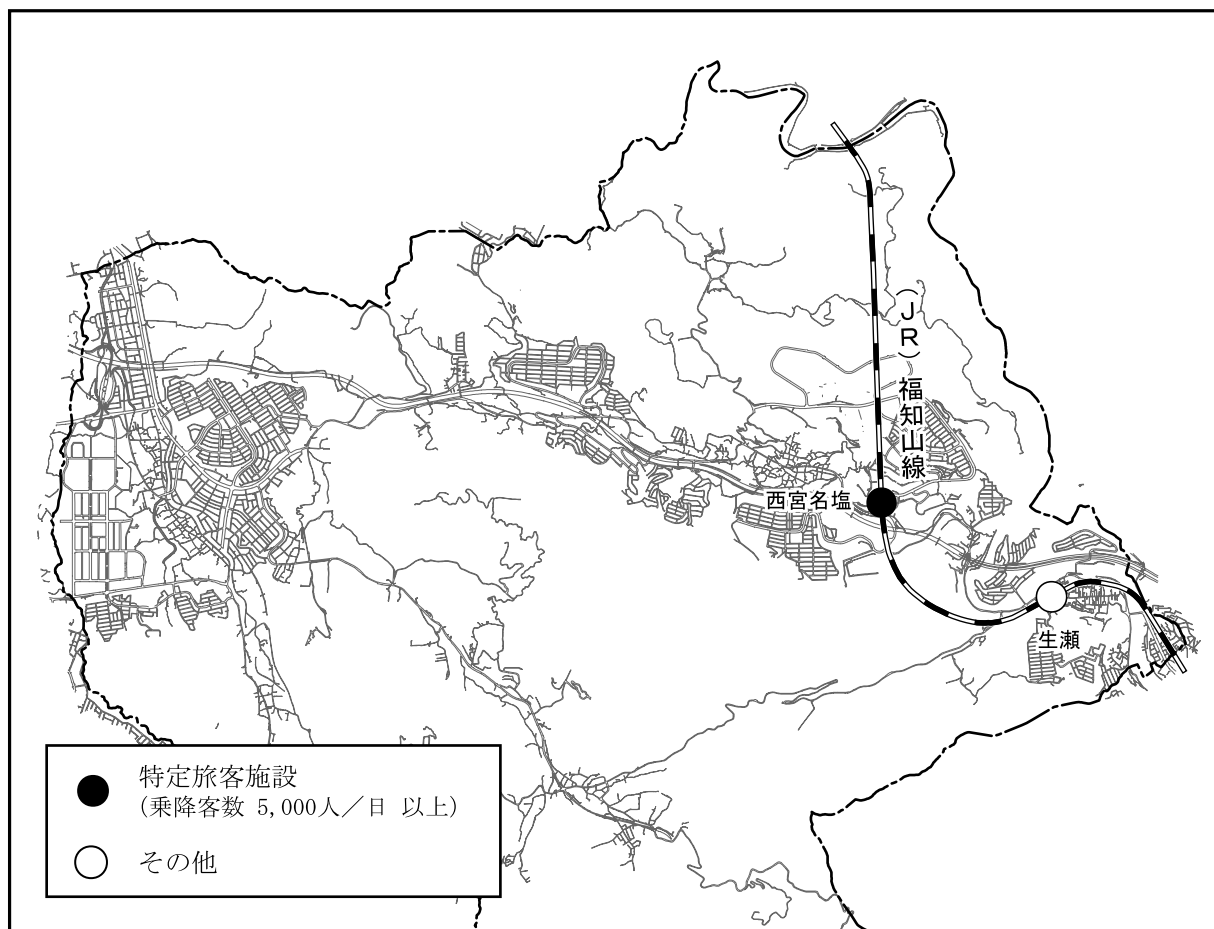


図3-1 市内の鉄道駅（北部）

表3-2 特定旅客施設及び周辺地区の現状

路線名	駅名	①乗降客数 (人/日)		②駅舎のエレベーター 整備必要度	③市民アンケートによる バリアフリー満足度 (駅、道路)		④駅のターミナル性 (バス、鉄道との 乗換え機能)	⑤高齢者数 (500m圏域内 推計値)		⑥身体障害者数 (500m圏域内 推計値)		⑦総合計画 の位置づけ	⑧駅周辺における主な施設の立地状況	重点整備地区
		順位	乗降客数		順位 (低い順)	%		順位	高齢者数	順位	身体障害者数			
阪急	西宮北口	1	76,975	○ (南西、南東駅広他)	11	34.5	○	17	882	17	147	◎都市核	ACTA西宮、保健福祉センター、大学交流センター、消費者センター、北口図書館、中央公民館、プレホール、男女共同参画センター、サティ、西北商店街、芸術文化センター(予定)	○
阪神	甲子園	2	50,038	○	9	30.3	○	7	1,503	9	222	○地域核	甲子園球場、甲子園警察署、ダイエー甲子園店、ホテル甲子園、西宮歯科総合福祉センター、甲子園ショッピングセンター(予定)	○
JR	甲子園口	3	38,334	○	1	12.1	○	6	1,583	10	219	○地域核	甲子園短大、甲子園口駅周辺商店街、武庫川河川敷緑地、武庫川学院第三学舎	○
阪急	甲東園	4	37,786	整備済み	13	44.1	○	15	1,208	13	169	○地域核	甲東ホール、穎川美術館	
JR	西ノ宮	5	34,252	整備済み	18	60.0	○	8	1,448	3	321	◎都市核	西宮市保険所、県立西宮病院、福祉会館、総合福祉センター、西宮健康開発センター、市役所、西宮税務署、県総合庁舎、フレンテ西宮、勤労会館、総合教育センター、市民会館、西宮警察署、西宮商工会館	
阪急	夙川	6	32,701	整備済み	8	28.9	○	10	1,307	16	151	○地域核	大手前大学、夙川グリーンタウン	
阪神	西宮	7	32,411	整備済み	14	53.8	○	11	1,293	6	229	◎都市核	県立西宮病院、福祉会館、総合福祉センター、西宮健康開発センター、西宮市保健所、市役所、市民会館、アミティーホール、西宮税務署、県総合庁舎、西宮警察署、阪神西宮駅周辺商店街、勤労会館、勤労体育館、西宮神社、西	
阪急	門戸厄神	8	25,885	各ホームへの車いす用スロープあり	3	22.7		13	1,242	13	169		市立中央病院、ダイエー西宮店、神戸女学院大学、聖和大学・短大	
阪神	武庫川	9	23,868	○	6	27.3		16	923	12	185		砂子療育園、兵庫医科大学病院、兵庫医科大学、武庫川女子大・短大、武庫川河川敷緑地	○
阪神	鳴尾	10	23,727	各ホームへの車いす用スロープあり	7	27.3		2	1,929	2	339		明和病院、武庫川女子大学・短大、なるお文化ホール、鳴尾図書館、阪神パーク住宅遊園	
阪神	今津	11	22,658	整備済み	15	55.6	○	4	1,589	4	314	○地域核	西宮協立脳神経外科病院、福祉会館、総合福祉センター、西宮健康開発センター、津門中央公園、西宮社会保険事務所	
阪急	今津	12	21,973	整備済み	5	25.0	○	4	1,589	4	314	○地域核	西宮協立脳神経外科病院、福祉会館、総合福祉センター、西宮健康開発センター、津門中央公園、西宮社会保険事務所	
JR	西宮名塩	13	18,537	○	4	24.4	○	18	110	18	20	○地域核	塩瀬センター、塩瀬中央公園、阪急オアシス	○
阪急	甲陽園	14	14,926	段差なし	12	38.8		9	1,362	15	164		夙川学院短大	
阪急	苦楽園口	15	11,666	各ホームへの車いす用スロープあり	16	56.3		12	1,290	11	188	○地域核		
阪神	香櫨園	16	10,712	整備済み	17	57.1		3	1,597	8	224		笹生病院、中央図書館、大手前大学、大谷記念美術館、辰馬考古資料館	
阪神	武庫川団地前	17	6,214	段差なし	10	31.3		1	2,041	1	428			
阪急	阪神国道	18	5,567	○	2	20.0		14	1,222	6	229		名神あけぼの園、西宮社会保険事務所、フレンテホール、フレンテ西宮、総合教育センター	

3-4 重点整備地区の設定

特定旅客施設 18 駅(17 地区)のうち、エレベーター整備必要度が高い 6 駅を選び、乗降客数なども考慮し、以下の 5 地区を重点整備地区として設定した。

【重点整備地区】

地 区 名	乗 降 客 数 (人 / 日)
阪急 西宮北口駅周辺地区	76,975
阪神 甲子園駅周辺地区	50,038
JR 甲子園口駅周辺地区	38,334
阪神 武庫川駅周辺地区	23,868
JR 西宮名塩駅周辺地区	18,537

4. 重点整備地区内の主要施設

重点整備地区内において、「鉄道による広域利用が想定される施設」、「相当数の高齢者、身体障害者等が、駅から徒歩で利用すると想定される施設」を駅からの目的地となる主要施設として選定した。

表 4-1 重点整備地区における主要施設

地 区 名	重 点 整 備 地 区 に お け る 主 要 施 設
阪神 甲子園駅周辺地区	甲子園球場、甲子園警察署、ダイエー甲子園店、ノボテル甲子園、西宮歯科総合福祉センター、甲子園ショッピングセンター(予定)
阪神 武庫川駅周辺地区	砂子療育園、兵庫医大病院、兵庫医科大学、武庫川女子大・短大、武庫川河川敷緑地、武庫川すずかけ作業所
JR 甲子園口駅周辺地区	甲子園短期大学、駅周辺商店街、武庫川学院第三学舎、武庫川河川敷緑地
JR 西宮名塩駅周辺地区	塩瀬センター(塩瀬支所、塩瀬図書館、公民館)、塩瀬中央公園、阪急オアシス
阪急 西宮北口駅周辺地区	関西盲人ホーム、ACTA西宮(保健福祉センター、大学交流センター、消費者センター、各種店舗)旧西宮スタジアム、プレラ西宮(中央公民館、プレラホール、男女共同参画センター)、サティ、芸術文化センター(予定)、駅周辺商店街

5. 特定経路等の設定

重点整備地区において、駅と周辺の主要施設を連絡する歩行者経路として、今後、バリアフリー整備を促進する「特定経路」等を以下のように設定する。

- 駅から主要施設への経路は、既に歩道が設置されている道路を中心に設定する。
- 駅から主要施設への経路のうち、有効幅員 2m以上の歩道整備が行われているものについては、法基準を目標にバリアフリー整備を行う経路(特定経路)として設定する。
- 地形状況、沿道状況等によって、法令基準(歩道幅員、勾配等)に適合する歩道設置が困難な経路については、経路の状況に応じ、実施可能なバリアフリー整備を行う経路(特定経路を補完する経路)として設定する。

図5-1 阪神・甲子園駅周辺地区 特定経路図

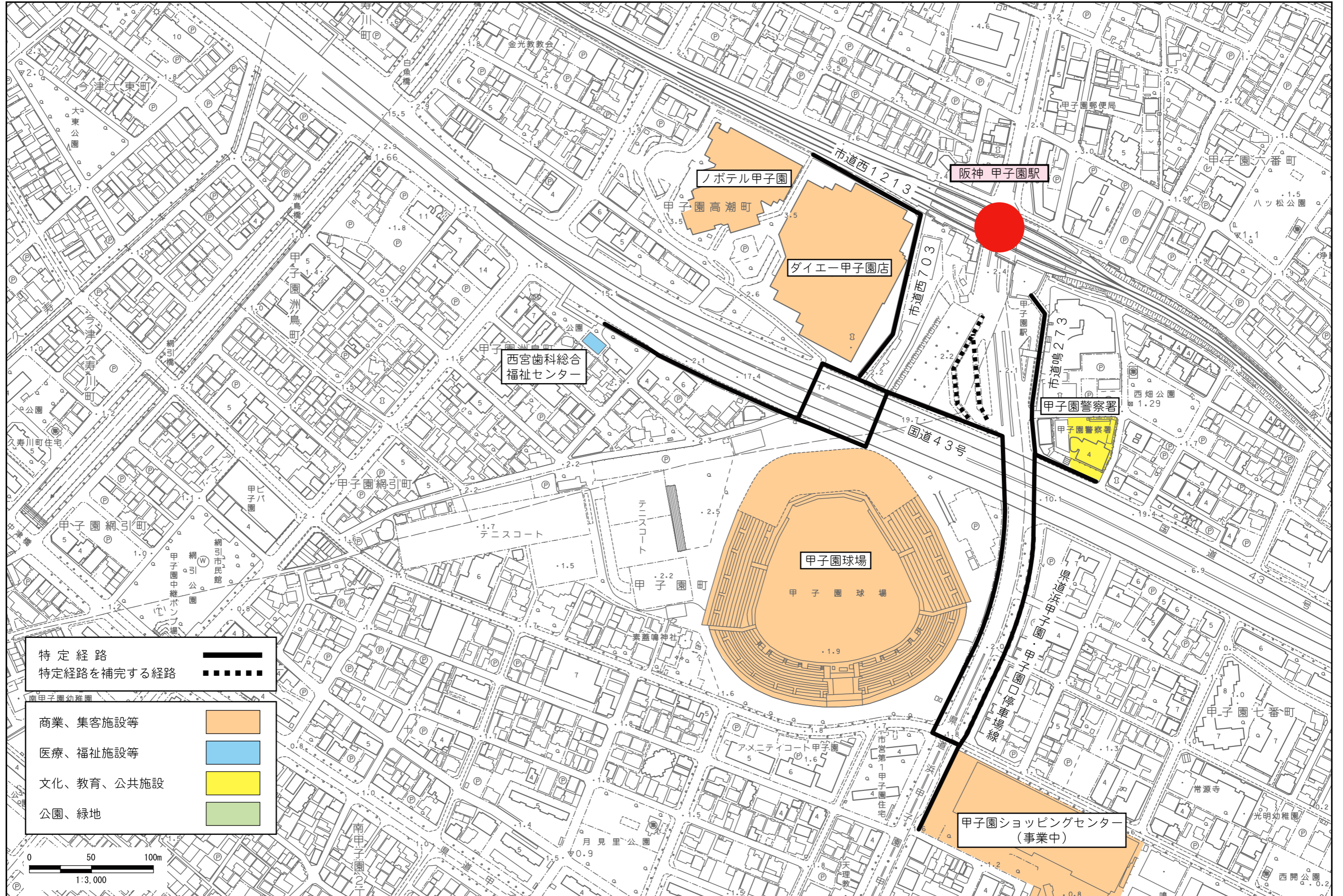


図5-2 阪神・武庫川駅周辺地区 特定経路図

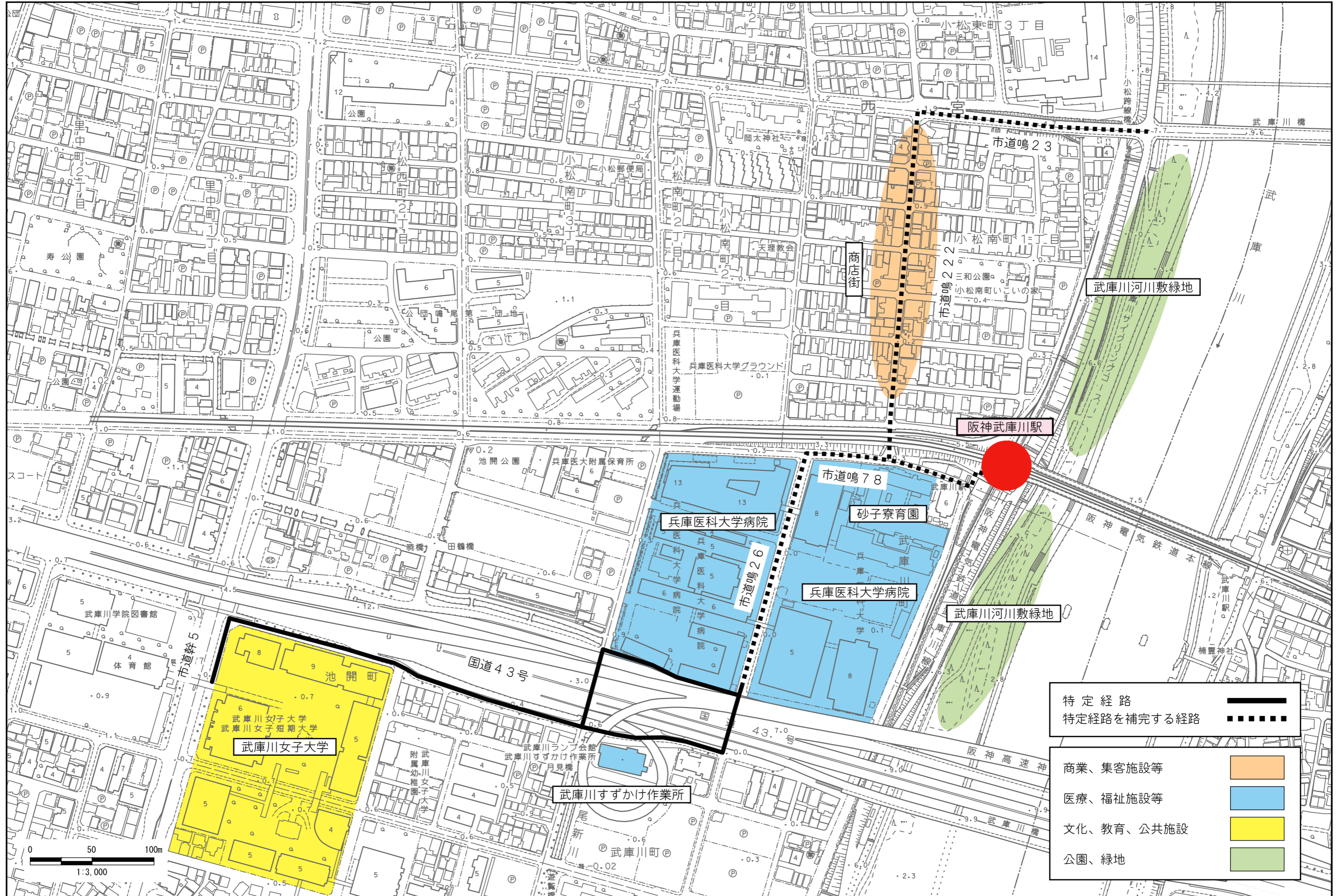


図5-3 JR・甲子園口駅周辺地区 特定経路図

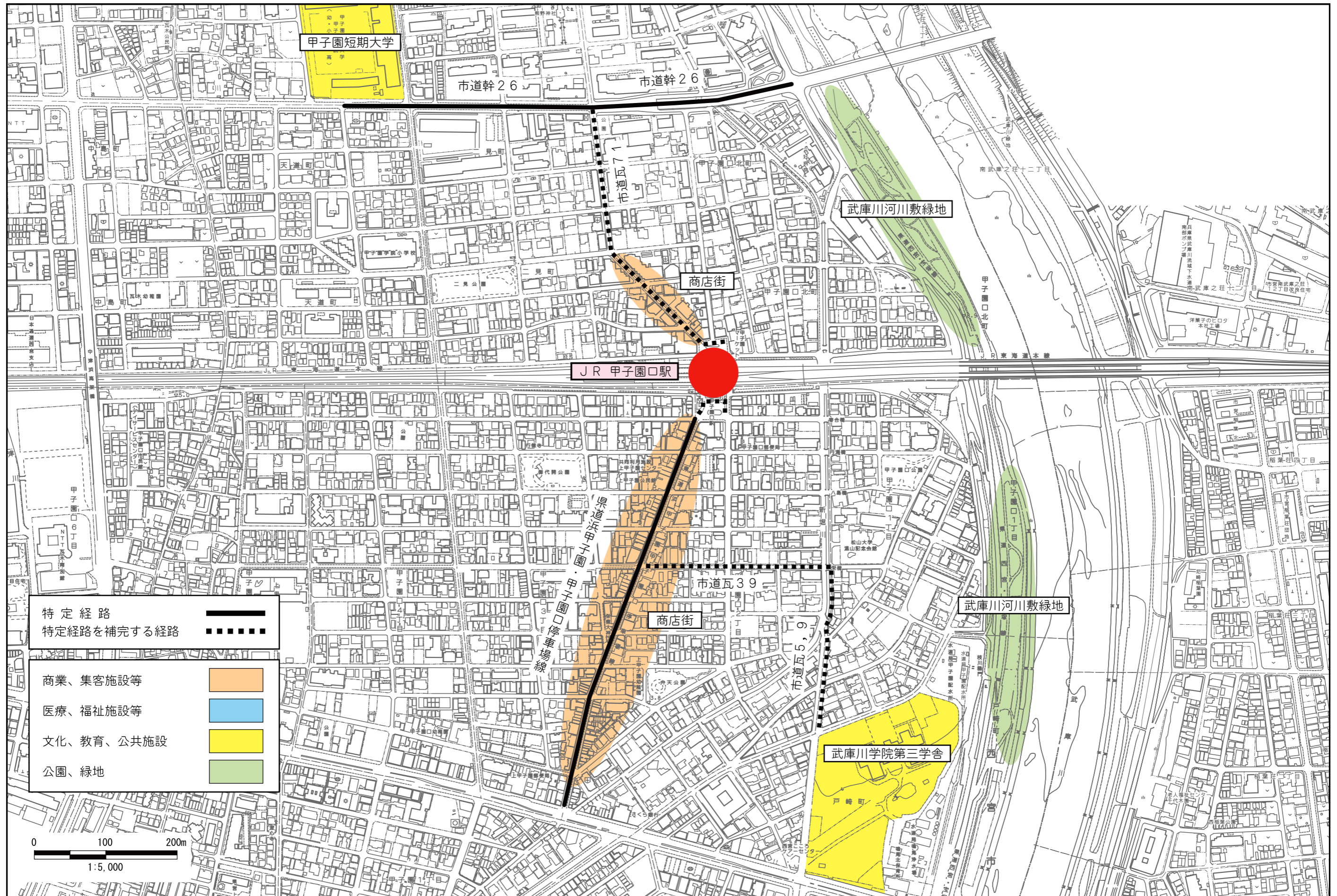


図5-4 JR・西宮名塩駅周辺地区 特定経路図

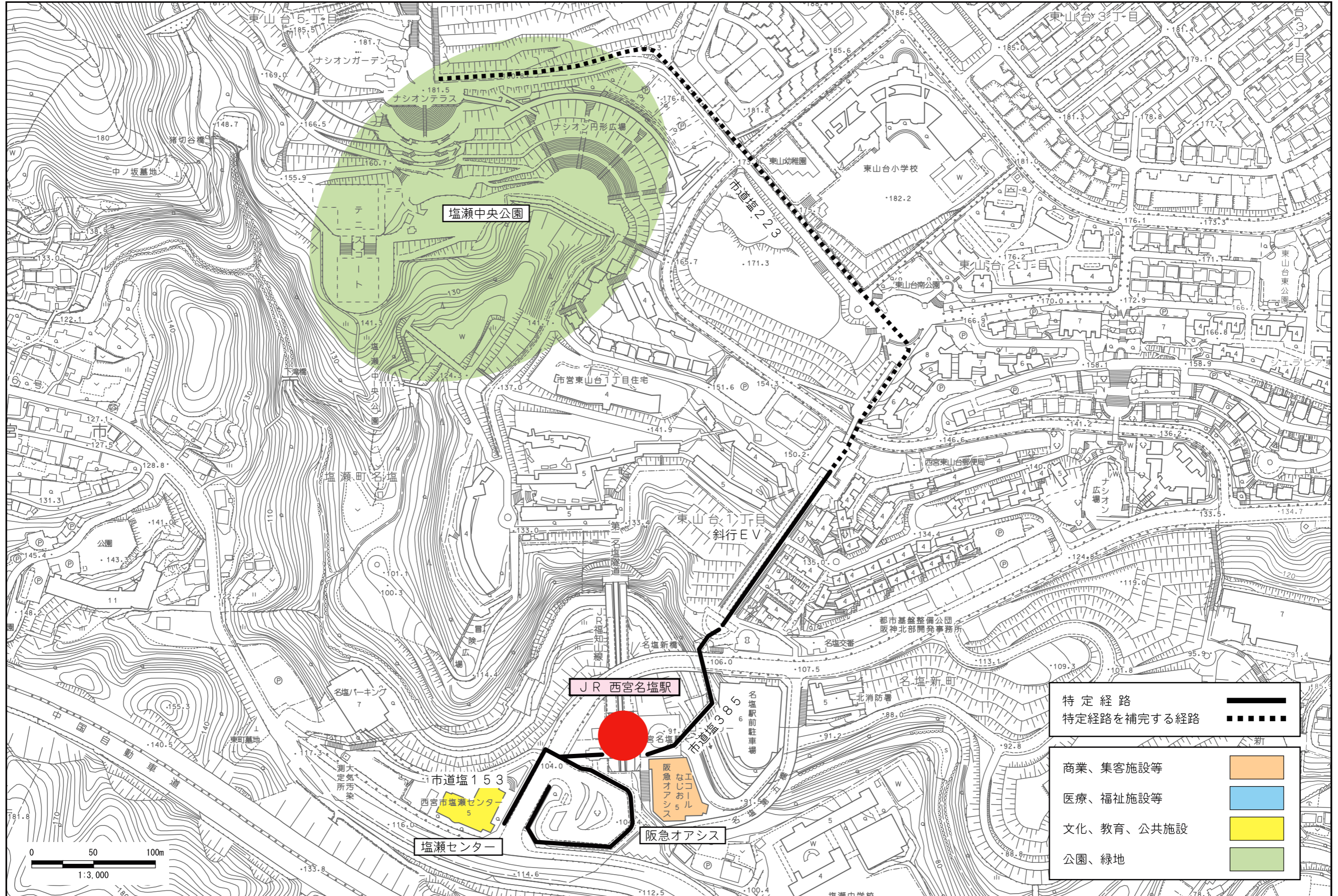
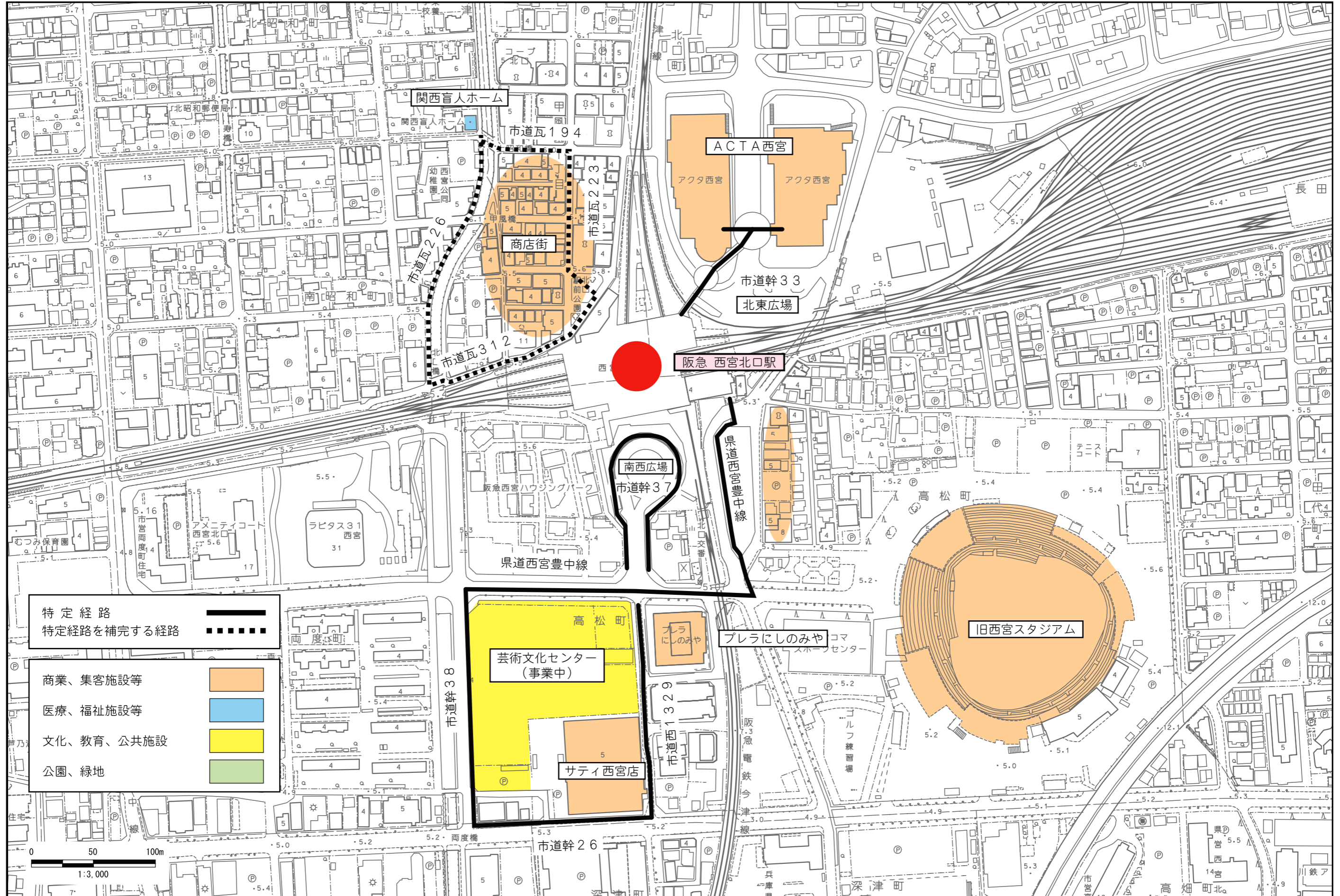


図5-5 阪急・西宮北口駅周辺地区 特定経路図



6. 市民アンケート調査

6-1 調査概要

①調査時期

- ・平成 14 年 12 月 24 日(郵送、配布)
- ・平成 15 年 1 月 31 日(回収)

②アンケート対象

【郵送アンケート】

- ・市内に居住する 20 歳以上の世帯主の中から、無作為抽出し郵送。(2,000 部)

【団体配布アンケート】

- ・西宮市身体障害者連合会 110 部 (視覚 30、肢体 30、聴覚言語 50)
- ・メインストリーム協会 50 部

③配布、回収状況

	配布数	回収数	回収率 (回収数/配布数)
郵 送 ア ン ケ ー ト	2,000	925	46.3 %
西宮市身体障害者連合会	110	83	75.5 %
メインストリーム協会	50	21	42.0 %
合 計	2,160	1,029	47.6 %

6-2アンケート結果

①あなたの年齢は。

・アンケート回答者のうち、高齢者(65歳以上)が55%を占めている。

No,	年齢層区分	回答数	比率
1	20～39歳	99	9.6%
2	40～64歳	363	35.3%
3	65～79歳	459	44.6%
4	80歳以上	102	9.9%
5	無回答	6	0.6%
合計		1,029	100.0%

②あなたが最もよく利用する鉄道駅は、つぎのどれですか。

No,	利用駅	回答数	比率	
1	阪神	香栢園駅	10	0.7%
2		阪神西宮駅	135	9.8%
3		阪神今津駅	26	1.9%
4		久寿川駅	16	1.2%
5		甲子園駅	94	6.8%
6		鳴尾駅	19	1.4%
7		武庫川駅	20	1.4%
8		東鳴尾駅	3	0.2%
9		洲先駅	4	0.3%
10		武庫川団地前駅	23	1.7%
11	JR	西宮駅	122	8.8%
12		甲子園口駅	111	8.0%
13		生瀬駅	9	0.7%
14		西宮名塩駅	50	3.6%
15	阪急	夙川駅	84	6.1%
16		西宮北口駅	145	10.5%
17		甲東園駅	69	5.0%
18		門戸厄神駅	30	2.2%
19		阪神国道駅	10	0.7%
20		阪急今津駅	40	2.9%
21		苦楽園口駅	21	1.5%
22		甲陽園駅	279	20.2%
※	市外の駅を利用する。	26	1.9%	
※	鉄道は、利用しない	26	1.9%	
※	無回答	8	0.6%	
合計		1,380	100.0%	

③ふだんよく利用する駅舎や駅周辺の道路(駅前広場を含む)について、バリアフリー(歩きやすさ、使いやすさ)の観点からどのようにお感じですか。

【全体集計】

・駅舎または周辺道路のバリアフリー化が必要との回答は、50%を占めている。

No,	回 答	回答数	比率
1	駅舎や周辺道路を使う上で、特に不便は感じない	358	34.8%
2	おもに駅舎のバリアフリー化が必要	125	12.1%
3	おもに周辺道路のバリアフリー化が必要	193	18.8%
4	駅舎、周辺道路ともバリアフリー化が必要	200	19.4%
5	わからない	30	2.9%
6	無回答	123	12.0%
合 計		1,029	100.0%

【駅別集計】

・駅舎、周辺道路に関するバリアフリー満足度(「駅舎や周辺道路を使う上で、特に不便は感じない」の回答者率)は以下のとおり。

No,	社 名	駅 名	乗降客数 (H13年)	サンプル数	バリアフリー満足度 (%)
1	J R	甲 子 園 口	38,334	58	12.1
2	J R	生 瀬	4,866	7	14.3
3	阪急	阪 神 国 道	5,567	5	20.0
4	阪急	門 戸 厄 神	25,885	22	22.7
5	J R	西 宮 名 塩	18,537	45	24.4
6	阪急	今 津	21,973	8	25.0
7	阪神	武 庫 川	23,868	11	27.3
8	阪神	鳴 尾	23,726	11	27.3
9	阪急	夙 川	32,701	38	28.9
10	阪神	甲 子 園	50,038	66	30.3
11	阪神	武庫川団地前	6,214	16	31.3
12	阪急	西 宮 北 口	76,975	87	34.5
13	阪急	甲 陽 園	14,926	232	38.8
14	阪急	甲 東 園	37,786	59	44.1
15	阪神	久 寿 川	4,203	13	46.2
16	阪神	西 宮	32,411	52	53.8
17	阪神	今 津	22,658	9	55.6
18	阪急	苦 楽 園 口	11,666	16	56.3
19	阪神	香 櫨 園	10,712	7	57.1
20	J R	西 ノ 宮	34,252	30	60.0
21	阪神	洲 先	1,742	3	66.7
22	阪神	東 鳴 尾	1,852	1	100.0

④ふだんよく利用する駅舎について、使いにくいと思う点は、つぎのどれですか。

【全体集計】

- ・駅舎内の施設のうち、使いにくいとの回答が最も多いのが、「スロープ、エレベーター、エスカレーター」で 28.5%、次いで「ベンチなどの休憩施設」12.0%、以下「改札口」7.6%、「トイレ」7.1%となっている。

No,	回 答	回答数	比率
1	スロープ、エレベーター、エスカレーターがない、または使いにくい	260	28.5%
2	駅舎内にベンチなどの休憩施設がない、または少ない	109	12.0%
3	改札口が狭い、または使いにくい	69	7.6%
4	駅舎内にトイレがない、または使いにくい	65	7.1%
5	時刻表が見にくい、または使いにくい	51	5.6%
6	券売機が使いにくい	30	3.3%
7	改札口からホームへの誘導案内がわかりにくい	27	3.0%
8	列車の到着、接近などを知らせる案内がない、またはわかりにくい	25	2.7%
9	プラットホームの上屋(屋根)がない	13	1.4%
10	その他	127	13.9%
11	特になし	135	14.8%
合 計		911	100.0%

【主なその他意見】

洋式トイレを増やしてほしい。
プラットホームの巾がせまい、平坦でない。
ホームに待合室がほしい。
ホームと列車乗口の段差。
女性専用車の車両位置がわからない。
ホームの乗車口マークに確実に止まるようにしてほしい。
乗降の際、ドアの位置がどこにくるのか分らない。
聴覚障害者に配慮した電光掲示板をつけてほしい。
料金表が小さいので見えにくい。
昼間でも暗い感じがする。
券売機の増設。
駅舎内に冷暖房休憩施設がほしい。
エレベーターの位置がわかりにくい。
車イス用トイレを男性・女性用に別けてほしい。
電車の遅れの理由を表示してほしい。
まわりが騒がしく、放送が聞こえない。
車イス専用口を開けてもらうのに時間がかかる。自動改札にしてほしい。
駅床面の視覚障害者誘導ブロック(黄色)が、水に濡れると滑りやすい。
障害を持っている者は、切符を買うにも手が届かない。
障害を持っている者は、他の健常者より荷物が多いので、荷物を置けるスペースがほしい。
料金表示などは、少し低くして、字を大きくしてほしい。
進行方向の右側に出口になる場合は、早目に車内報送してほしい。
視覚障害者に対して、駅前広場から改札口、券売機への誘導案内がない。健常者への呼びかけ、協力のPRもない。
車イスなどで利用する場合、駅員の待機など、連絡体制をスムーズにしてほしい。
駅員のいない時間帯がある。

⑤ふだんよく利用する駅の周辺道路や駅前広場などについて、使いにくいと思う点は、つぎのどれですか。

【全体集計】

・最も多いのが、「自家用車の停車スペース」17.2%、次いで「周辺の歩道」11.6%、「駅前のトイレ」11.5%、「電柱、放置自転車、違法看板などの障害物」10.9%となっている。

No,	回 答	回答数	比率
1	駅前に自家用車の停車スペースがない、または少ない	376	17.2%
2	駅の周辺道路に歩道がない、または狭い	253	11.6%
3	駅前にトイレがない、または使いにくい	251	11.5%
4	道路に電柱、放置自転車、違法看板などの障害物がある	238	10.9%
5	駅前にベンチなどの休憩施設がない、または少ない	197	9.0%
6	道路に段差や凹凸が多い	149	6.8%
7	バス乗場、タクシー乗り場はあるが上屋(屋根)がない	88	4.0%
8	信号機がなく、車道を横断しにくい、信号機の青時間が短い、使いにくい	77	3.5%
9	駅前にタクシー乗場がない、または少ない	71	3.3%
10	駅前のバス停の時刻表が見にくい、または使いにくい	68	3.1%
11	駅前に公衆電話がない、または使いにくい	54	2.5%
12	道路に急な勾配、階段などがあり歩きにくい	46	2.1%
13	駅前にバス停がない、または少ない、	40	1.8%
14	駅からバス乗場、タクシー乗場などへの誘導案内がわかりにくい	36	1.7%
15	歩道橋が使いにくい	21	1.0%
16	その他	147	6.7%
17	特になし	68	3.1%
合 計		2,180	100.0%

【主なその他意見】

違法駐車が多い。
道路照明を設置してほしい。
不法駐輪対策として駐輪場を整備してほしい。
駅前広場の上屋が小さく、ぬれる。
歩道とタクシー乗り場との段差が大きい。
商品がはみだして、狭い歩道をさらに狭くしている。
駅前バスターミナルに時計がない。
点字ブロックをつけてほしい。
バス停、タクシー乗場、自家用車のスペースなどの駅前整備を行なってほしい。
送迎者等のための有料駐車場を整備してほしい。

⑥今後、西宮市内の駅や駅周辺の道路のバリアフリー化を進めていく上で、どのような整備を優先すべきと思われますか。

- ・最も多いのが、「駅のエスカレーター、エレベーター」35.3%、次いで「トイレ、休憩施設」15.6%、「ホーム等における段差の解消など」9.2%となっており、駅舎設備に関する回答が「特にない」、「無回答」を除く全体の77%を占めている。

No,	回 答	回答数	比率
1	駅へのエスカレーター、エレベーターの設置、改善	363	35.3%
2	駅、駅前広場へのトイレ、休憩施設の設置、改善	161	15.6%
3	駅のホーム等における段差の解消など安全性の向上	95	9.2%
4	歩道新設や狭い歩道の拡幅などの道路整備	53	5.2%
5	駅の時刻表、案内施設、券売機などの施設の改善	39	3.8%
6	ノンステップバスの導入促進	29	2.8%
7	バス停、タクシー乗場の改善	11	1.1%
8	歩道橋へのエレベーターの設置	6	0.6%
9	横断歩道への信号機設置や音響式信号機への改善など	4	0.4%
10	歩道の段差の解消、点字ブロックの設置など	2	0.2%
11	歩道への休憩施設の設置	1	0.1%
12	その他	93	9.0%
13	特にない	71	6.9%
14	無回答	101	9.8%
合 計		1,029	100.0%

【主なその他意見】

違法駐車を取り締まり。駐車場の整備。
放置自転車の取り締まり。駐輪場の整備。
自家用車の停車スペースの整備。
バスの増便。
歩道内の電柱の撤去(地下に埋設)
周辺店舗の自主的な整理整頓と清掃。

7. 現地点検調査

7-1 現地点検調査の概要

選定した重点整備地区(5地区)において、以下のとおり、現地点検調査を実施した。

① 実施日程

調査地区	日 程	集合場所
阪 神 甲 子 園	平成 14 年 10 月 7 日(月) 9:30~12:00	阪神甲子園 駅前広場
阪 神 武 庫 川	平成 14 年 10 月 8 日(火) 9:30~12:00	兵庫医大 3F 会議室
J R 甲 子 園 口	平成 14 年 10 月 9 日(水) 9:30~12:00	上甲子園公民館
J R 西 宮 名 塩	平成 14 年 10 月 10 日(木) 14:00~16:30	塩瀬公民館
阪 急 西 宮 北 口	平成 14 年 10 月 11 日(金) 9:30~12:00	保健福祉センター (アクト西宮西館)

② 調査概要

- ・駅周辺地区に立地する公共施設、病院・福祉施設、集客施設等と駅を連絡する特定経路を基本に、各地区 2~3 の点検調査ルートを設定。
- ・1ルートあたりの調査班の構成は、車いす使用者1名、視覚障害者1名、聴覚・言語障害者1名、肢体障害者1名、高齢者2名を基本とする。
- ・各地区における車いす参加者 2 名は、電動1名、手動1名を原則とする。
- ・参加者1名(高齢者は 2 名)に対して調査員1名を配置し、調査ルートを実際に歩いて、参加者が気づいた問題点を記録する。

③ 参加状況

(人)

		阪神 甲子園駅	阪神 武庫川駅	JR 甲子園口駅	JR 西宮名塩駅	阪急 西宮北口駅	合計
		2ルート	2ルート	2ルート	2ルート	3ルート	
当 事 者	車いす	2	2	2	2	3	11
	視 覚	2	2	2	2	3	11
	聴覚言語	2	1	2	2	3	10
	肢 体	2	2	2	2	3	11
	高齢者	4	4	4	5	6	23
合 計		12	11	12	13	18	66

④調査のながれ

指定された集合場所に集合



コースの説明並びに担当事務局の紹介



- ・実際に歩くコースの説明と各参加者を担当する調査員を紹介する。
- ・駅及び経路の地図と調査票を配布する。
- ・調査員は、必要事項(参加者の氏名、年齢、障害種別)などを記入する。

点検調査の開始



- ・コースごとに移動を開始する。
- ・参加者は日頃、移動する時と同じように歩き、バリアを感じた場所と理由を調査員に伝える。
- ・調査員は、バリアの位置を地図に、内容を調査票に記入し、写真を撮る。



調査結果の確認、意見交換



- ・最初に集まった場所に再集合する。
- ・参加者は調査員が記録した調査票を確認して、問題点の記入に漏れがないかチェックをする。

図7-1 阪神・甲子園駅周辺地区(駅舎) 現地調査結果(主な意見・要望)

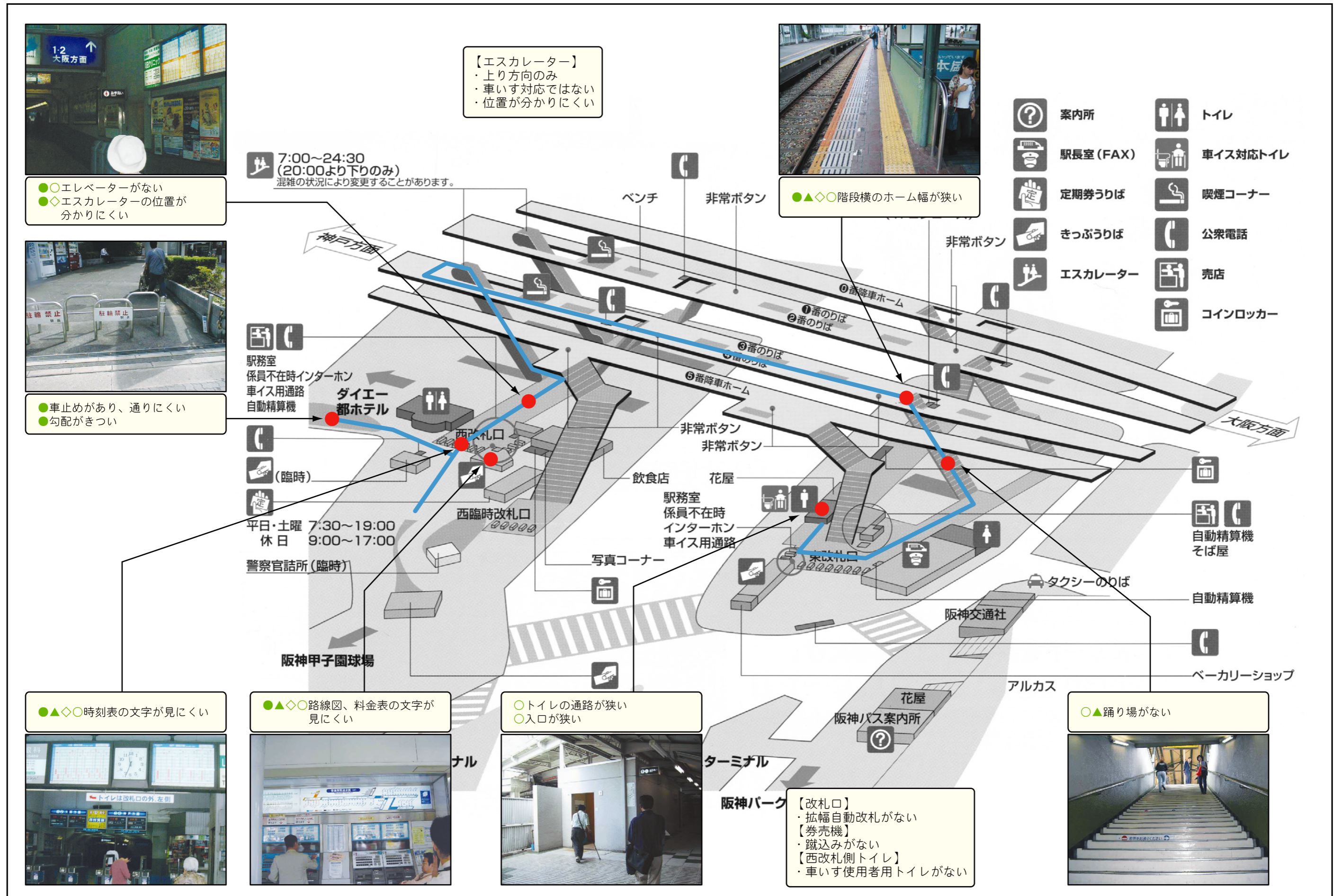
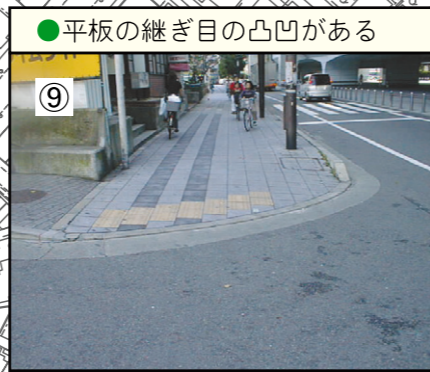
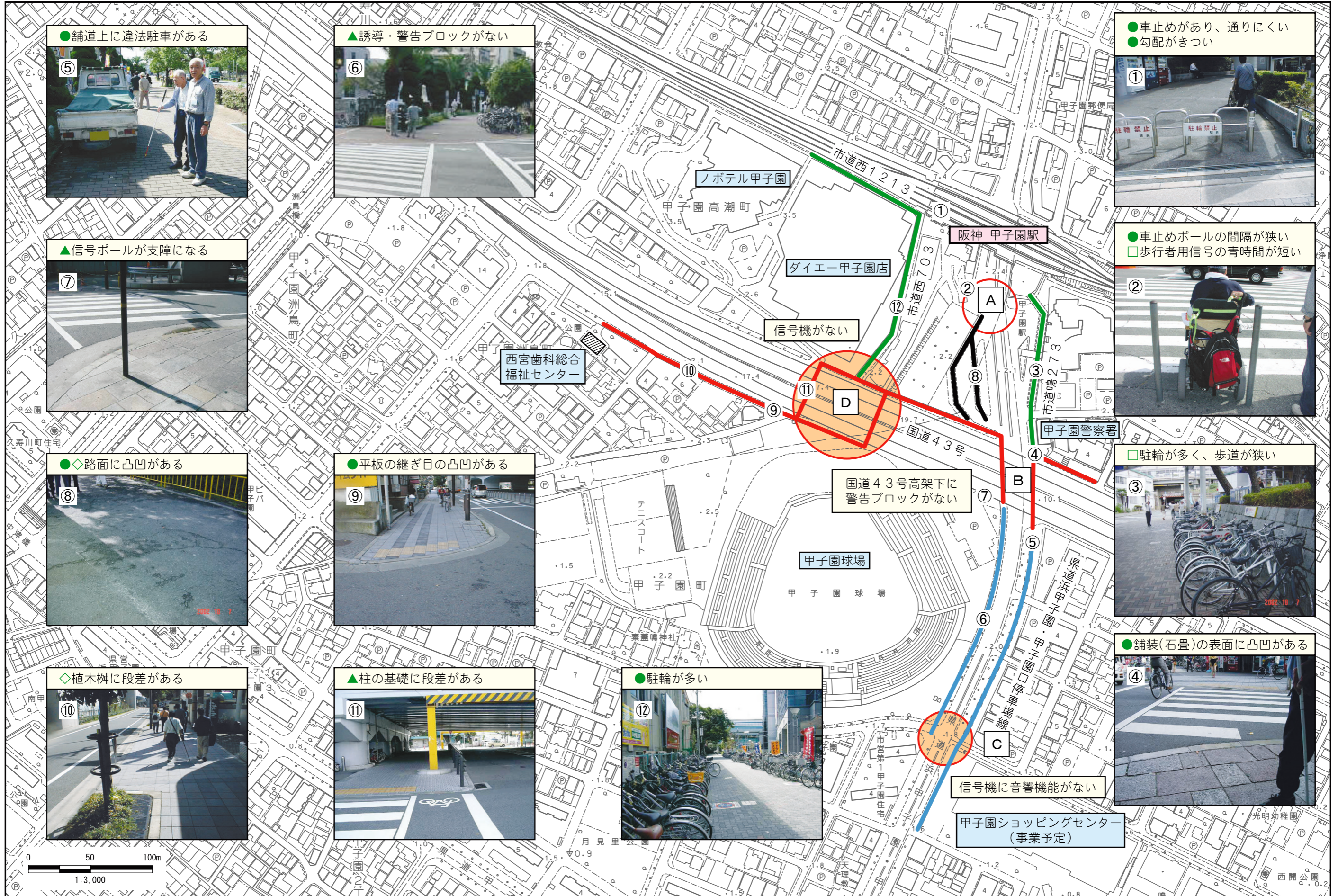


図7-2 阪神・甲子園駅周辺地区（道路、駅前広場）現地点検調査結果（主な意見・要望）



○：音響信号機 ●：信号機に音響機能がないか点検調査で信号機設置要望 ▲：視覚 ●：車いす ○：肢体 ◇：聴覚・言語 □：高齢者 国道：— 県道：— 市道：— 阪神：—

図7-3 阪神・武庫川駅周辺地区（駅舎） 現地点検調査結果（主な意見・要望）

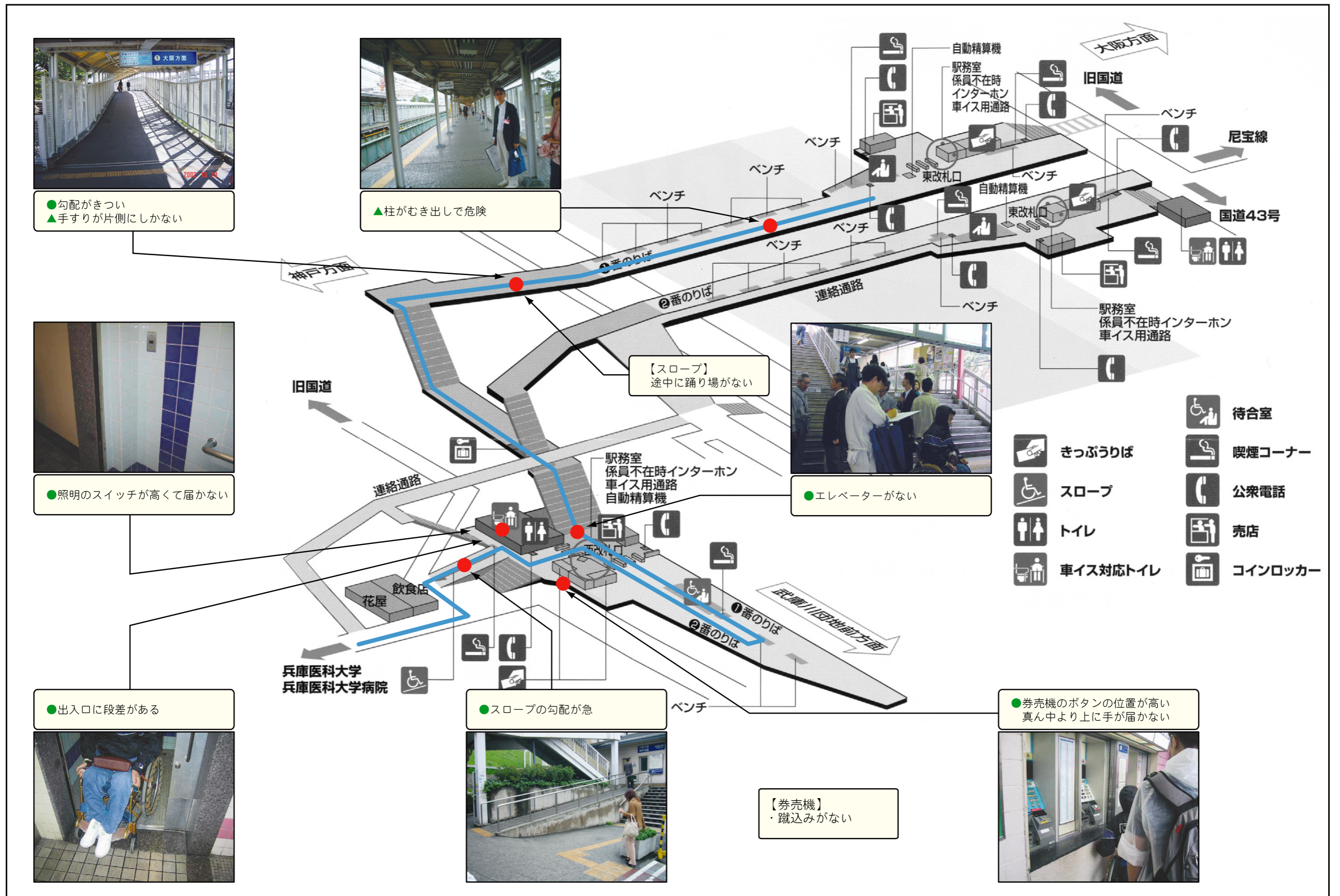
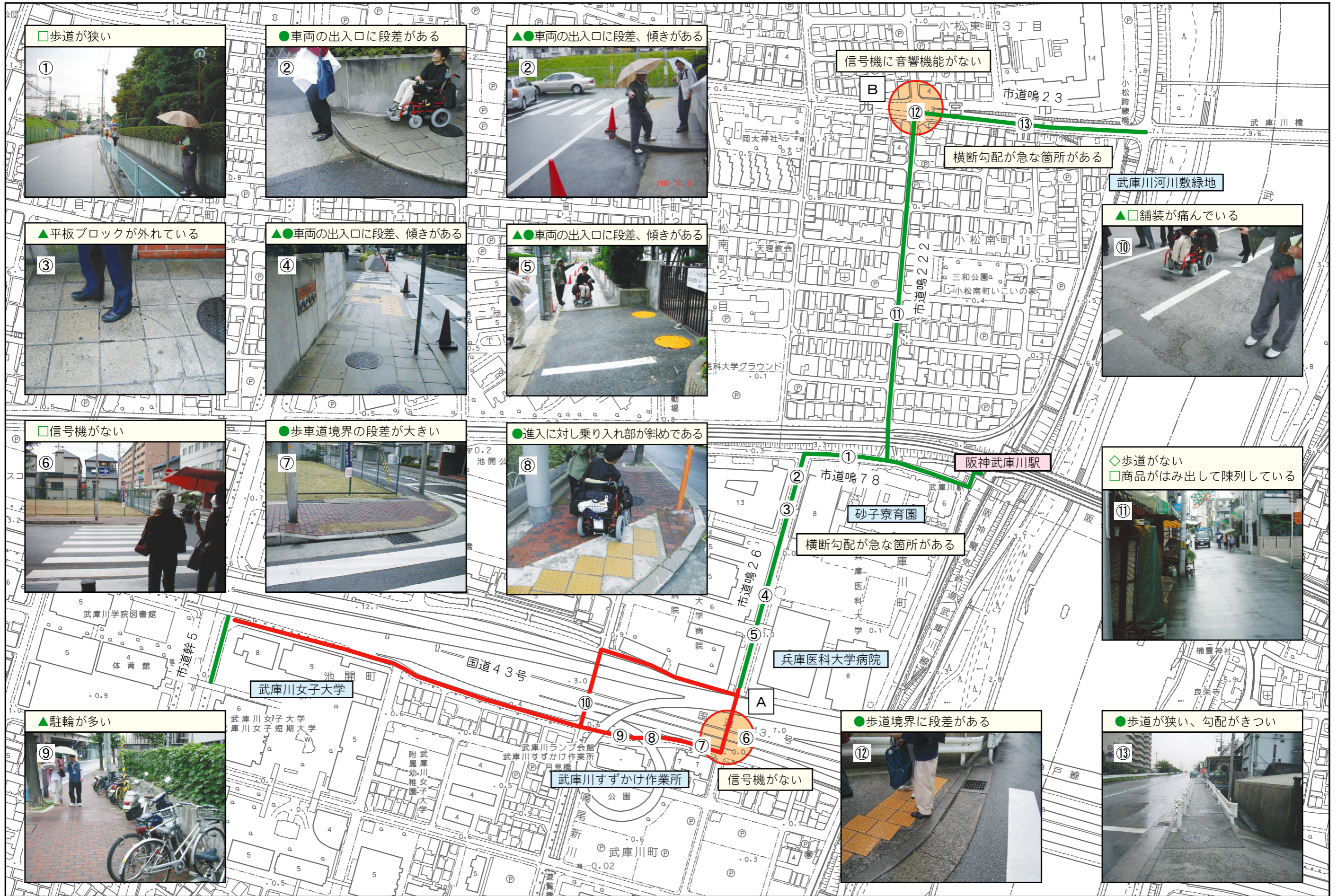


図7-4 阪神・武庫川駅周辺地区（道路、駅前広場）現地調査結果（主な意見・要望）



○：音響信号機 ●：信号機に音響機能がないか点検調査で信号機設置要望 ▲：視覚 ●：車いす ○：肢体 ◇：聴覚・言語 □：高齢者 国道：— 県道：— 市道：—

図7-5 JR・甲子園口駅周辺地区（駅舎） 現地検調調査結果（主な意見・要望）

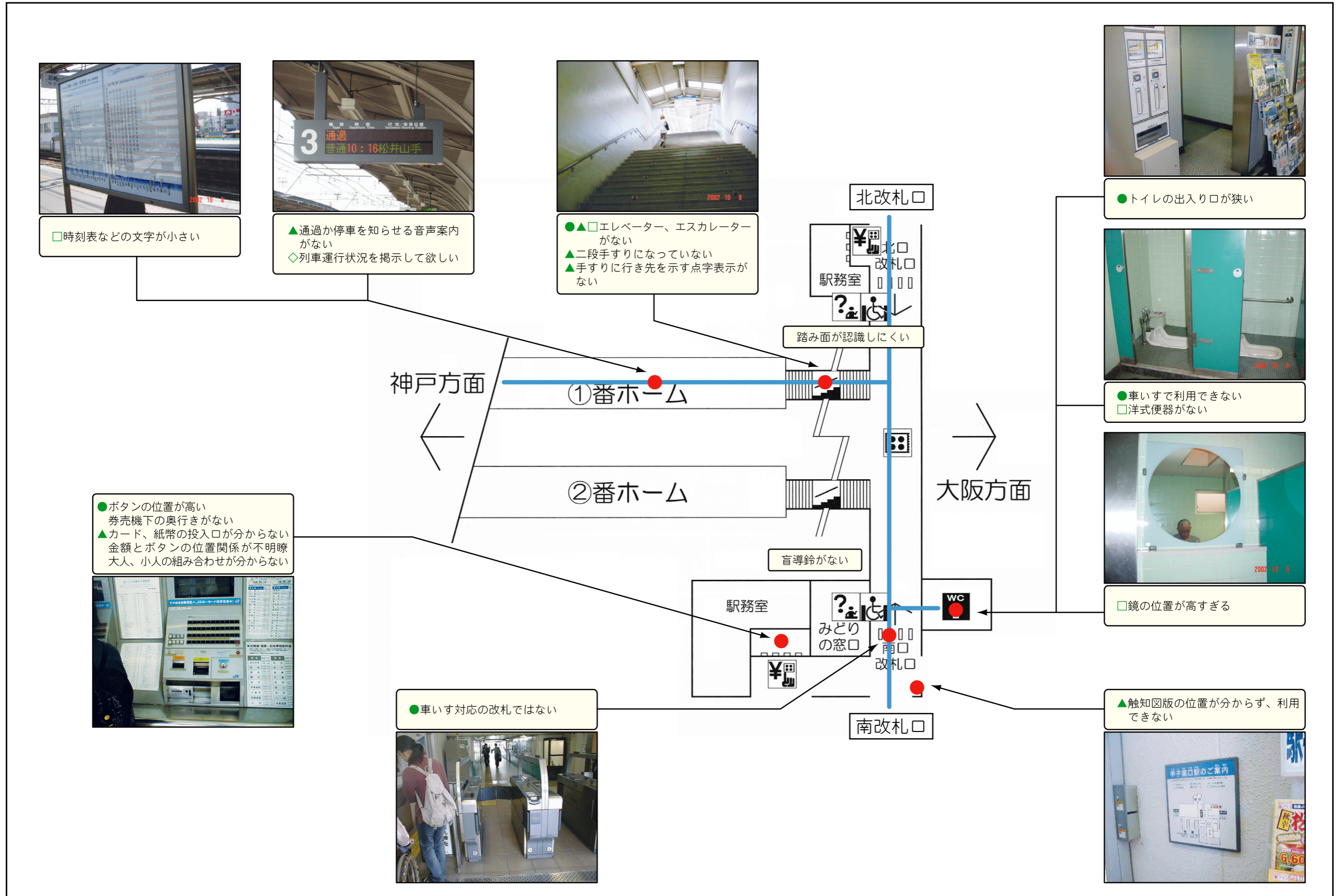


図7-6 JR・甲子園口駅周辺地区（道路、駅前広場）現地点検調査結果（主な意見・要望）

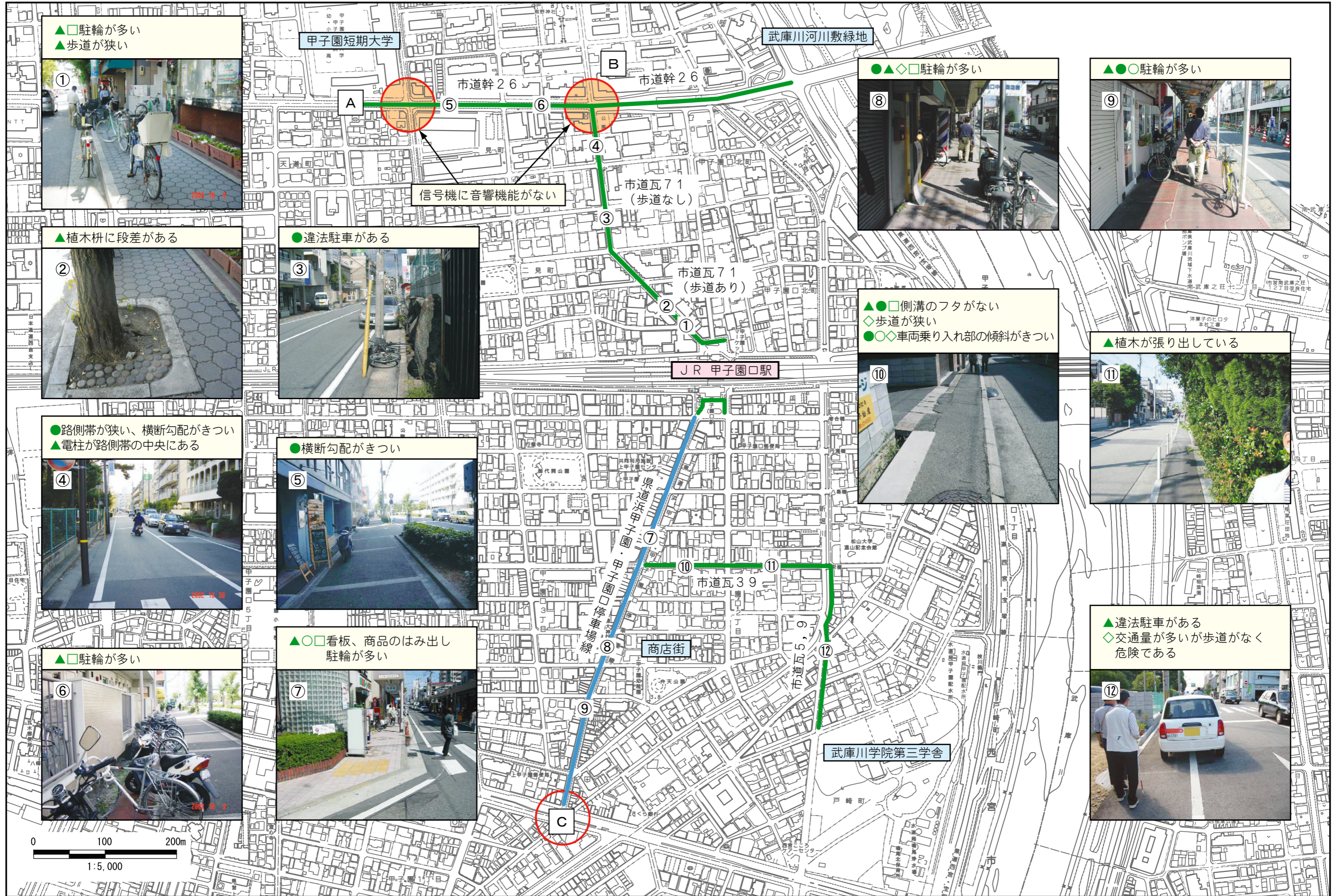
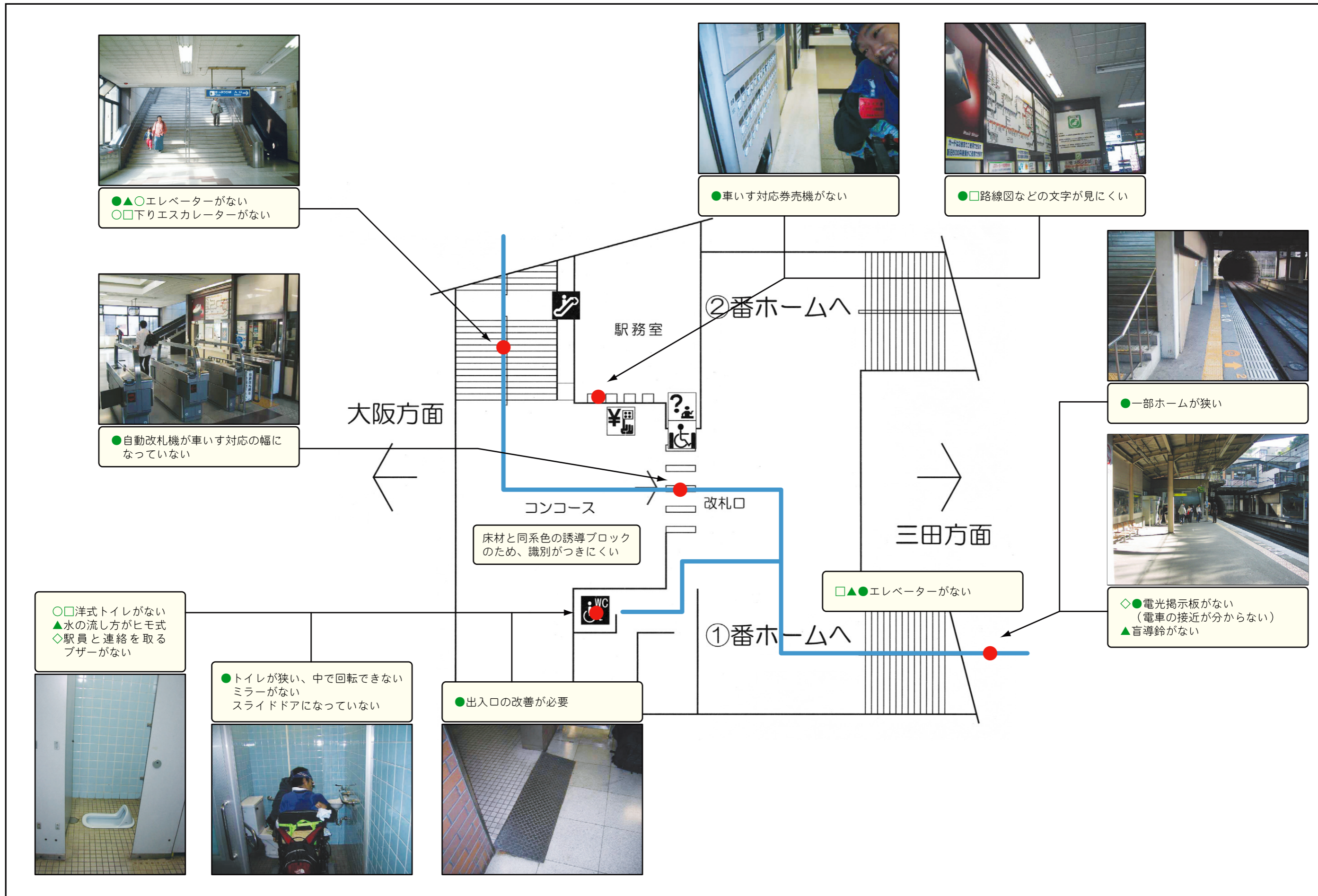
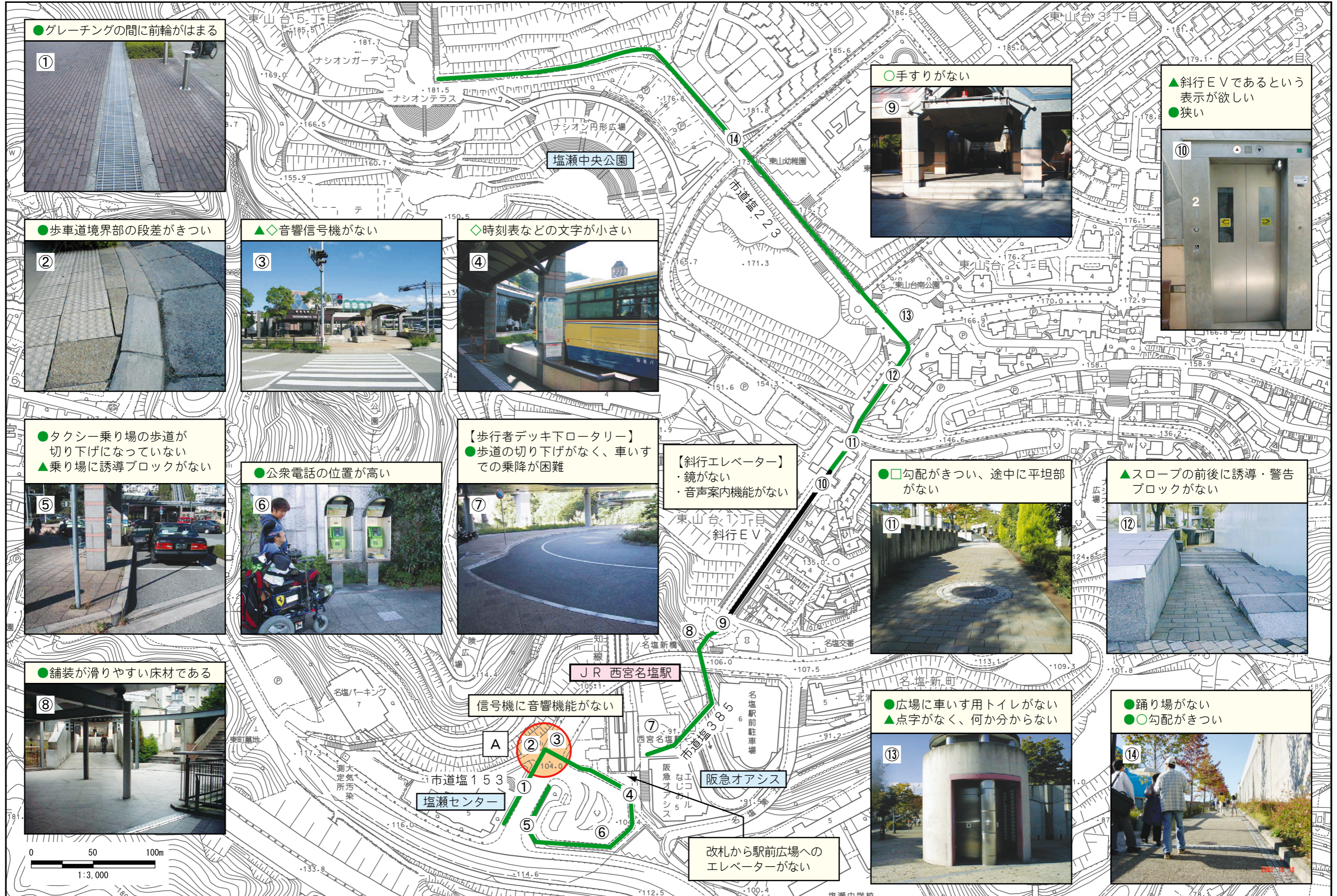


図7-7 JR・西宮名塩駅周辺地区（駅舎） 現地点検調査結果（主な意見・要望）



調査ルート： ——— 参加者の種別 ▲：視覚 ●：車いす ○：肢体 ◇：聴覚・言語 □：高齢者

図7-8 JR・西宮名塩駅周辺地区（道路、駅前広場）現地点検調査結果（主な意見・要望）



○：音響信号機 ●：信号機に音響機能がないか点検調査で信号機設置要望 ▲：視覚 ●：車いす ○：肢体 ◇：聴覚・言語 □：高齢者 国道：— 県道：— 市道：— 都市公団：—

図7-9 阪急・西宮北口駅周辺地区（駅舎） 現地点検調査結果（主な意見・要望）

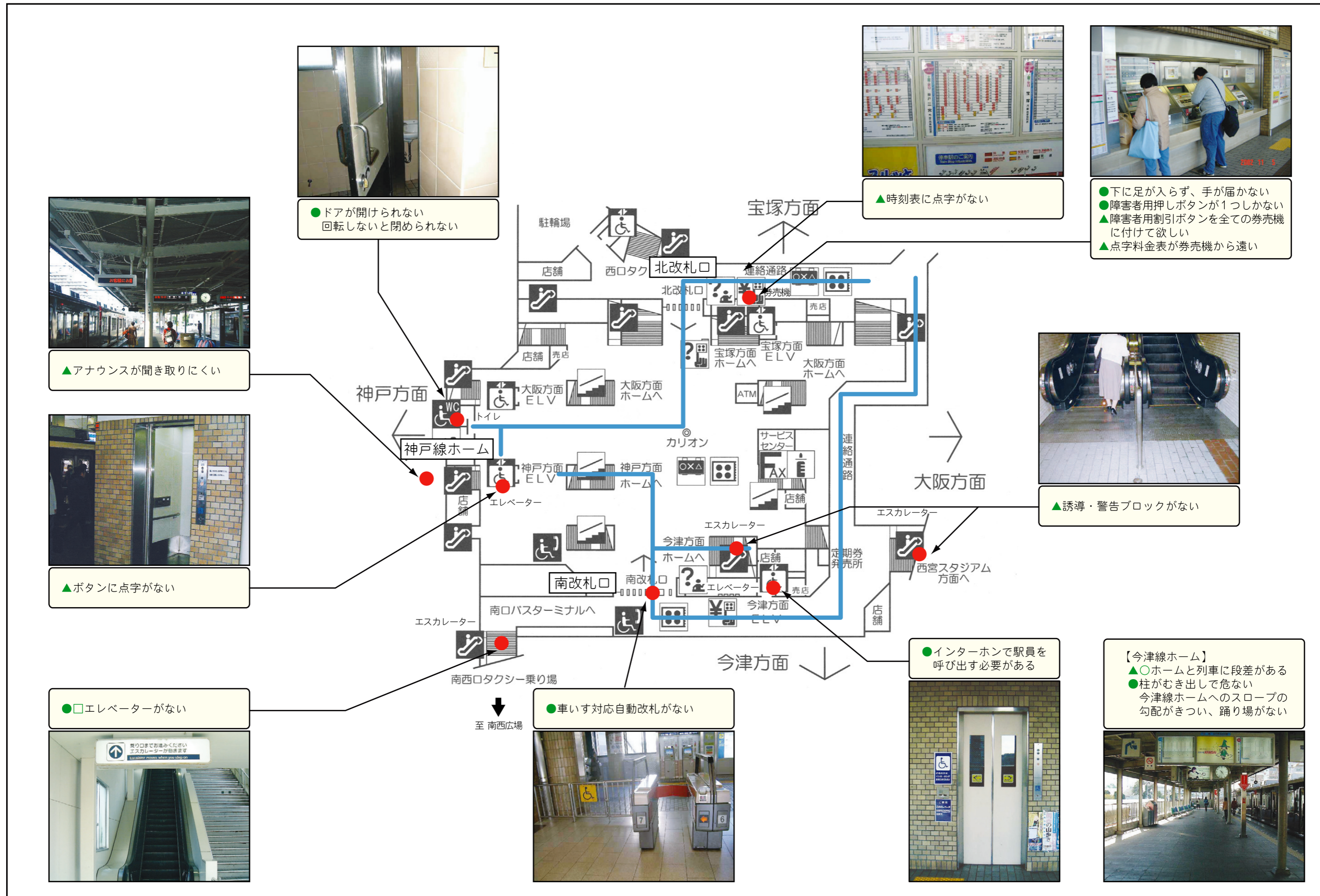
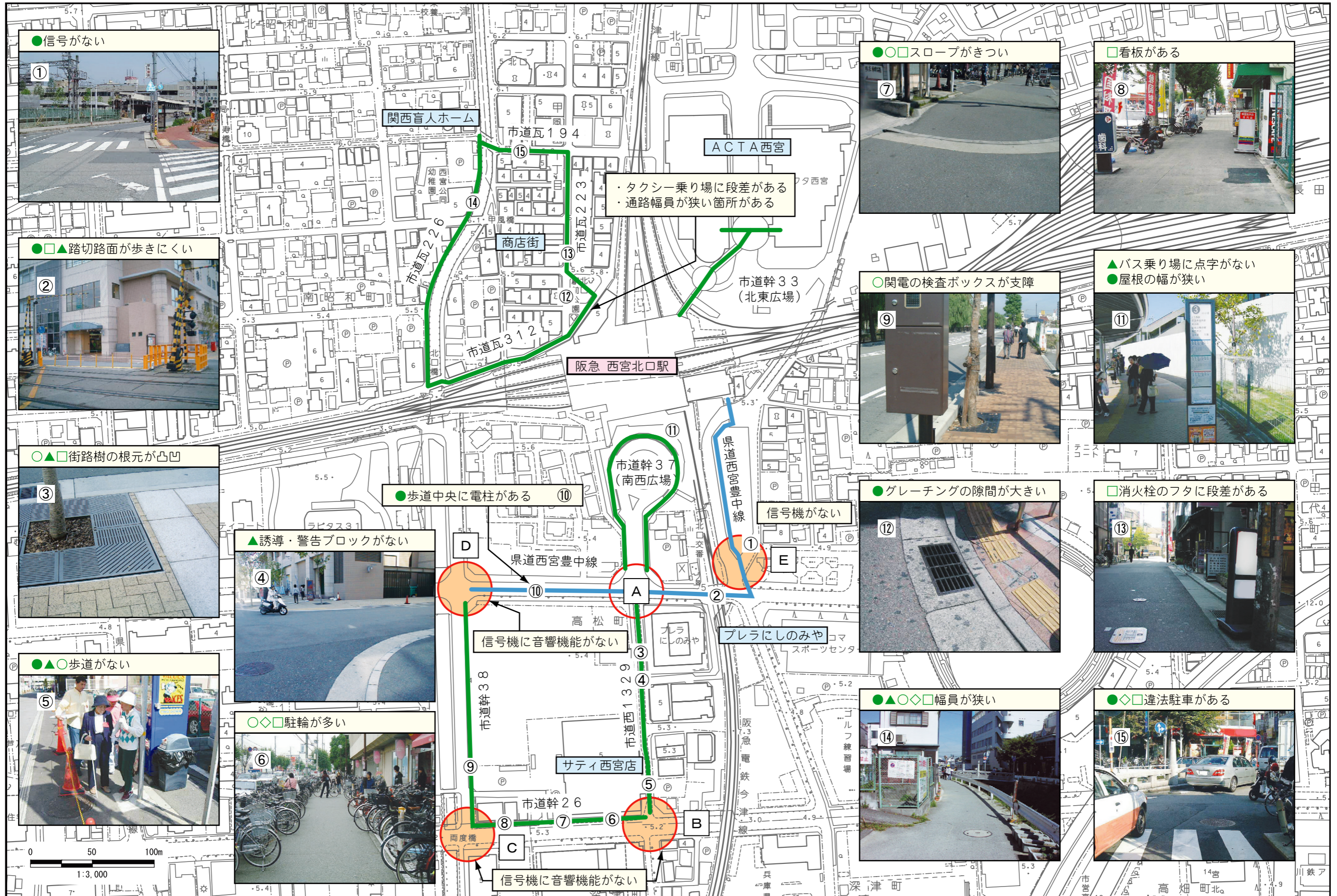


図7-10 阪急・西宮北口駅周辺地区（道路、駅前広場）現地調査結果（主な意見・要望）



○：音響信号機 ○：信号機に音響機能がないか点検調査で信号機設置要望 ▲：視覚 ●：車いす ○：肢体 ◇：聴覚・言語 □：高齢者 国道： 県道： 市道：

7-3 現地点検調査結果の整理

現地点検調査で出された意見、要望を、身体障害者、高齢者等が単独で移動するために解決すべき課題として、以下のとおり整理した。

【阪神甲子園駅地区】

施 設		主な意見、要望
駅 舎 (阪神甲子園駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターがない ・階段、スロープの改善(2 段手すりの設置等) ・西口に車いす対応トイレがない ・券売機の改善(蹴込み、ボタンの位置等) ・車いすで利用可能な公衆電話の設置 ・自動改札機が車いす対応幅になっていない ・視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等) ・視覚障害者誘導案内設備の改善(視覚障害者誘導用ブロック、音響音声案内装置等) ・公道との境界にある車止めポール(駐輪防止)の間隔が狭い。
バス乗降場(西側)		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ・舗装の改善(凹凸の改善など) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
道路	国道 43 号	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ・舗装の改善(凹凸の改善など) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	県道浜甲子園 甲子園口停車場線	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道鳴 273 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道西 703 号線 市道西 1213 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ・舗装の改善(凹凸の改善など) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールの穴に白杖がひっかかる ・グレーチングなどの網目が広く、車いすの車輪、白杖がはまる ・駐輪、駐車により歩行者の通行が妨げられている ・看板、商品のはみ出し、占用物件等で歩行者の通行が妨げられている
信号機等		<ul style="list-style-type: none"> ・信号機の設置(国道 43 号 側道横断) (D交差点) ・信号機が音響式になっていない(C交差点) ・歩行者用青時間が短い(A交差点) ・信号機(柱)が通行の支障になっている(B交差点)

【阪神武庫川駅地区】

施 設		主な意見、要望
駅 舎 (阪神武庫川駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター、エスカレーターがない ・スロープの勾配がきつい(西改札前) ・階段、スロープの改善(2 段手すりの設置等) ・車いす対応トイレが使いにくい ・券売機の改善(蹴込み、ボタンの位置など) ・視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等) ・視覚障害者誘導案内設備の改善(視覚障害者誘導用ブロック、音響音声案内装置等) ・運行情報提供設備の改善(発車時刻、行先等)
道路	国道 43 号	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ・舗装の改善(凹凸の改善など) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道鳴 26 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道幅員が狭い ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ・舗装の改善(凹凸の改善など) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道幹 5 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道鳴 78 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭い ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道鳴 222 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道がない
	市道幹 23 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭く、勾配がきつい ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など)
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールの穴に白杖がひっかかる ・グレーチングなどの網目が広く、車いすの車輪、白杖がはまる ・駐輪、駐車により歩行者の通行が妨げられている ・看板、商品のはみ出し、占用物件等で歩行者の通行が妨げられている
信号機等		<ul style="list-style-type: none"> ・信号機の設置(A交差点) ・信号機が音響式になっていない(B交差点)

【JR甲子園口駅地区】

施設	主な意見、要望	
<p>駅舎 (JR甲子園口駅)</p>	<ul style="list-style-type: none"> エレベーター、エスカレーターがない 階段、スロープの改善(2段手すりの設置等) 車いすが利用可能なトイレへの改善 券売機の改善(蹴込み、ボタンの位置など) 車いすで利用可能な公衆電話 自動改札機が車いす対応幅になっていない 視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等) 視覚障害者誘導案内設備の改善(視覚障害者誘導用ブロック、音響音声案内装置等) 	
<p>南北駅前広場</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備 バス乗り場の視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、サインなど) 車いすで利用可能な公衆電話の設置 タクシー乗り場の構造の改善(段差解消など) 	
<p>道路</p>	<p>県道浜甲子園 甲子園口停車場線</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備
	<p>市道瓦 39 号線</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道幅員が狭い 歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備 側溝の溝蓋がない
	<p>市道瓦 5,9 号線</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道が整備されていない 側溝の溝蓋がない
	<p>市道瓦 71 号線 (歩道設置区間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道幅員が狭い 歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備
	<p>市道瓦 71 号線 (歩道未設置区間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道がない
	<p>市道瓦 26 号線</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など)
<p>道路共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> マンホールの穴に白杖がひっかかる グレーチングなどの網目が広く、車いすの車輪、白杖がはまる 駐輪、駐車により歩行者の通行が妨げられている 看板、商品のはみ出し、占用物件等で歩行者の通行が妨げられている 	
<p>信号機等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信号機が音響式になっていない(A、B交差点) 	

【JR西宮名塩駅地区】

施 設		主な意見、要望
駅 舎 (JR西宮名塩駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター、エスカレーターがない ・階段、スロープの改善(2 段手すりの設置等) ・列車の接近警告(文字による警告)がない ・車いす対応トイレが使いにくい ・自動改札機が車いす対応幅になっていない ・券売機の改善(蹴込み、ボタンの位置など) ・車いすで利用可能な公衆電話がない ・視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等) ・視覚障害者誘導案内設備の改善(視覚障害者誘導用ブロック、音響音声案内装置等)
駅前広場		<ul style="list-style-type: none"> ・改札口から駅前広場へのエレベーターがない ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・タクシー乗り場の構造の改善(段差解消など) ・バス乗り場の視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、サインなど) ・車いすで利用可能な公衆電話がない
道路	市道塩 153 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など)
	市道塩 385 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・斜行エレベーターへの経路であるスロープの勾配がきつく、滑りやすい ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ※デッキ下歩道 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・舗装面が滑りやすい ・階段部に手すりがない
	市道塩 223 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・地形上、縦断勾配がきつく、踊り場がない ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・広場のトイレが車いす対応になっていない
	斜行エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者への情報案内が不足している ・鏡がない
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールの穴に白杖がひっかかる ・グレーチングなどの網目が広く、車いすの車輪、白杖がはまる ・駐輪、駐車により歩行者の通行が妨げられている ・看板、商品のはみ出し、占用物件等で歩行者の通行が妨げられている
信号機等		<ul style="list-style-type: none"> ・信号機が音響式になっていない(A交差点)

【阪急西宮北口駅地区】

施 設		主な意見、要望
駅 舎 (阪急西宮北口駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターがない(南西、南東駅前広場) ・神戸線から今津南線への乗り換えのためのエレベーターが改札内にない ・階段、スロープの改善(2 段手すりの設置等) ・今津線ホームにおける列車接近警告設備(音声、文字)の設置 ・券売機の改善(蹴込み、ボタンの位置など) ・自動改札機が車いす対応幅になっていない ・車いす対応トイレが使いにくい ・視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等) ・視覚障害者誘導案内設備の改善(視覚障害者誘導用ブロック、音響音声案内装置等)
駅前広場等		<input type="checkbox"/> 北東駅前広場 <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターへの視覚障害者誘導用ブロック、案内サインの改善 <input type="checkbox"/> 北西駅前 <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗り場の改善(通路幅、段差など) ・車いす対応型公衆電話の改善 <input type="checkbox"/> 南東駅前 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・車いすで利用可能な公衆電話がない <input type="checkbox"/> 南西駅前広場 <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗り場の視覚表示設備の改善(時刻表、路線図、サインなど) ・車いすで利用可能な公衆電話がない
道路	県道西宮・豊中線	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切部で視覚障害者誘導用ブロックがとぎれる ・踏切の路面が歩きにくい
	市道西 1329 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が未整備 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道幹 26 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道構造の改善(段差の解消、勾配の改善など) ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道西 38 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
	市道瓦 194 号線 市道瓦 223 号線 市道瓦 226 号線 市道瓦 236 号線	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が整備されていない
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールの穴に白杖がひっかかる ・グレーチングなどの網目が広く、車いすの車輪、白杖がはまる ・駐輪、駐車により歩行者の通行が妨げられている ・看板、商品のはみ出し、占用物件等で歩行者の通行が妨げられている
信号機等		<ul style="list-style-type: none"> ・信号機の設置(E交差点) ・信号機が音響式になっていない(交差点B、C、D)

8. 重点整備地区の基本構想

8-1 基本方針

本市の特性の一つである利便性の高い公共交通を、より安全で快適なものに改善し、高齢者、身体障害者だけでなく、全ての人が利用しやすいものとするため、以下の方針に基づき、駅や周辺地区のバリアフリー化を推進していく。

— 基本理念 —

「環境にやさしく、だれもが使いやすい公共交通をめざして」

①高齢者、身体障害者など、だれもが社会参加できる街づくり

公共交通の利便性、安全性を向上させることにより、高齢者、身体障害者など、だれもが移動に制約を感じることなく社会参加でき、楽しく活動できる、魅力ある街づくりを推進する。

②環境にやさしい公共交通の利用促進

交通バリアフリーの推進によって環境にやさしい公共交通の利用促進を図り、将来にわたって、すべての人が快適に暮らせる、持続可能な街づくりを推進する。

③市民、交通事業者、行政の連携による実効性のあるバリアフリー事業の推進

市民、交通事業者、行政が、互いに協力、連携しながら、高齢者、身体障害者などの意見の把握に努め、実効性のあるバリアフリー事業を推進する。

④市民一人ひとりがバリアフリーに関心を持つ「心のバリアフリー」の推進

エレベーターや歩道の整備などいわゆる「ハードなバリアフリー」だけではなく、市民一人ひとりが心のバリア（障壁）を取り除き、互いに思いやり助け合う、「心のバリアフリー」を推進する。

8-2 目標年次

基本構想の目標年次は、2,010 年度(平成 22 年度)とする。

8-3 重点整備地区

以下の 5 地区を重点整備地区とする。

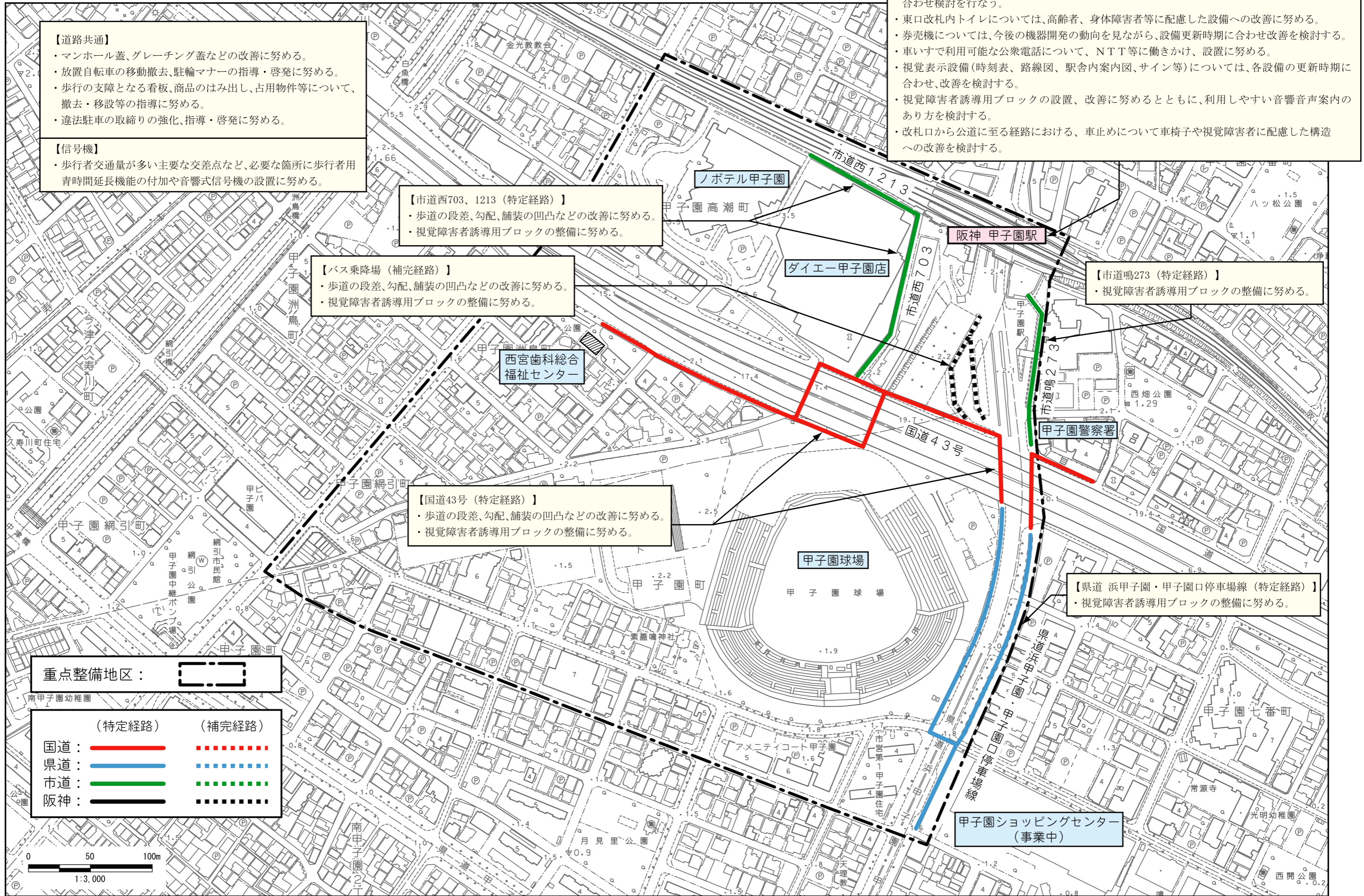
重点整備地区	面積
阪神・甲子園駅周辺地区	約 26 ha
阪神・武庫川駅周辺地区	約 21 ha
J R・甲子園口駅周辺地区	約 74 ha
J R・西宮名塩駅周辺地区	約 15 ha
阪急・西宮北口駅周辺地区	約 19 ha

8-4 主な整備内容

【阪神甲子園駅地区】 図 8-1 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (阪神甲子園駅)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路上のエレベーター、車いす対応幅の自動改札機、車いす対応型トイレの設置、階段部の改善(2 段手すりの設置等)については、駅舎改良計画に合わせ検討を行なう。 東口改札内トイレについては、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。 改札口から公道に至る経路における、車止めについて車椅子や視覚障害者に配慮した構造への改善を検討する。
バス乗降場(西側) (補完経路)		<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
道路	国道 43 号 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	県道浜甲子園 甲子園口停車場線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道鳴 273 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道西 703 号線 市道西 1213 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-1 阪神・甲子園駅周辺地区 基本構想図



【阪神 甲子園駅】

- 改札口から上下ホームに至る経路上のエレベーター、車いす対応幅の自動改札機、車いす対応型トイレの設置、階段部の改善（2段手すりの設置等）については、駅舎改良計画に合わせ検討を行なう。
- 東口改札内トイレについては、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。
- 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。
- 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。
- 視覚表示設備（時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等）については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。
- 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
- 改札口から公道に至る経路における、車止めについて車椅子や視覚障害者に配慮した構造への改善を検討する。

【県道 浜甲子園・甲子園口停車場線（特定経路）】

- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【市道鳴273（特定経路）】

- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【市道西703、1213（特定経路）】

- 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【バス乗降場（補完経路）】

- 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【国道43号（特定経路）】

- 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

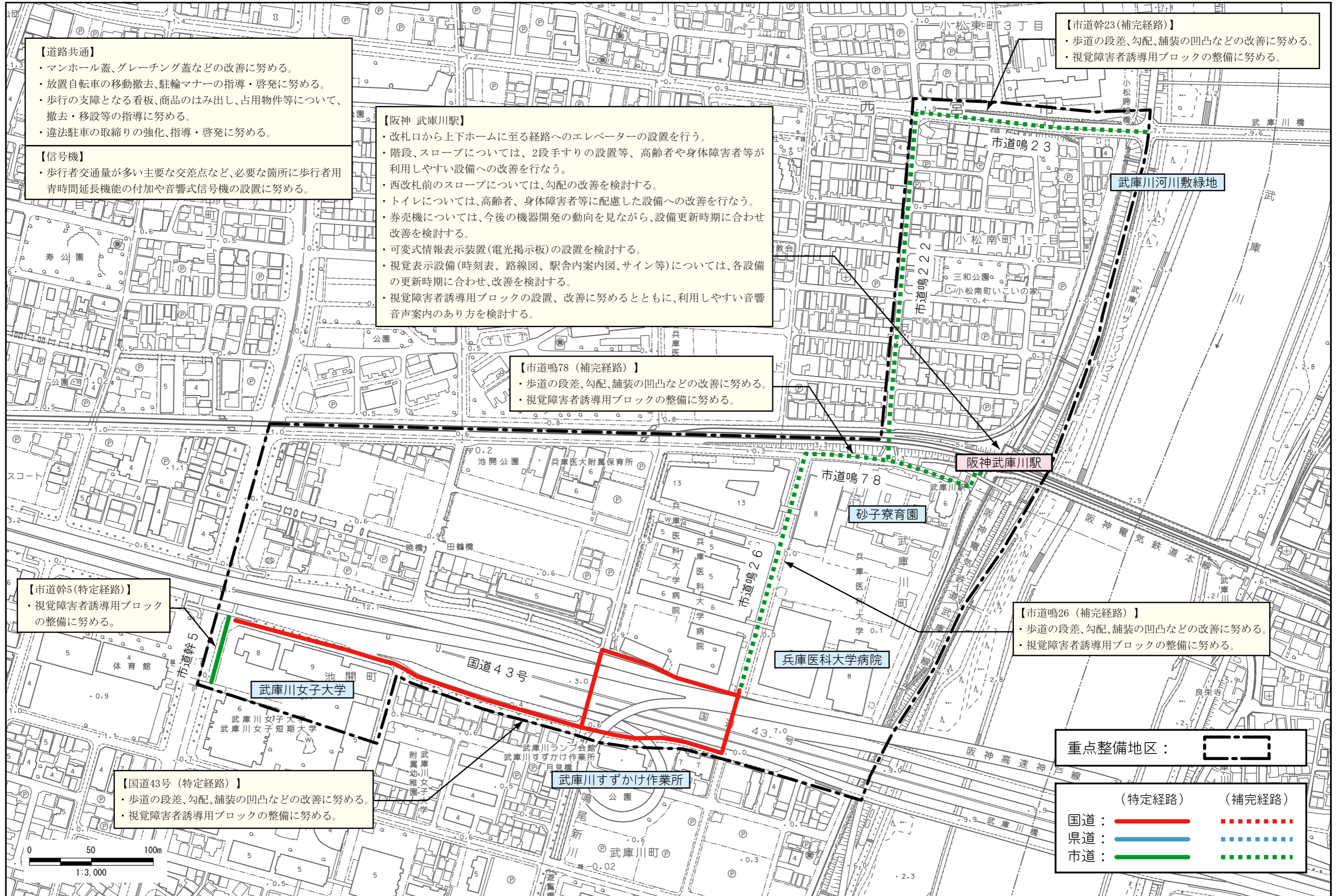
重点整備地区： [Dashed Box]

	(特定経路)	(補完経路)
国道：	[Red Solid Line]	[Red Dotted Line]
県道：	[Blue Solid Line]	[Blue Dotted Line]
市道：	[Green Solid Line]	[Green Dotted Line]
阪神：	[Black Solid Line]	[Black Dotted Line]

【阪神武庫川駅地区】 図 8-2 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (阪神武庫川駅)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路へのエレベーターの設置を行う。 階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善を行なう。 西改札前のスロープについては、勾配の改善を検討する。 トイレについては、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を行なう。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。 可変式情報表示装置(電光掲示板)の設置を検討する。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
道路	国道 43 号 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道鳴 26 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道幹 5 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道鳴 78 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道幹 23 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

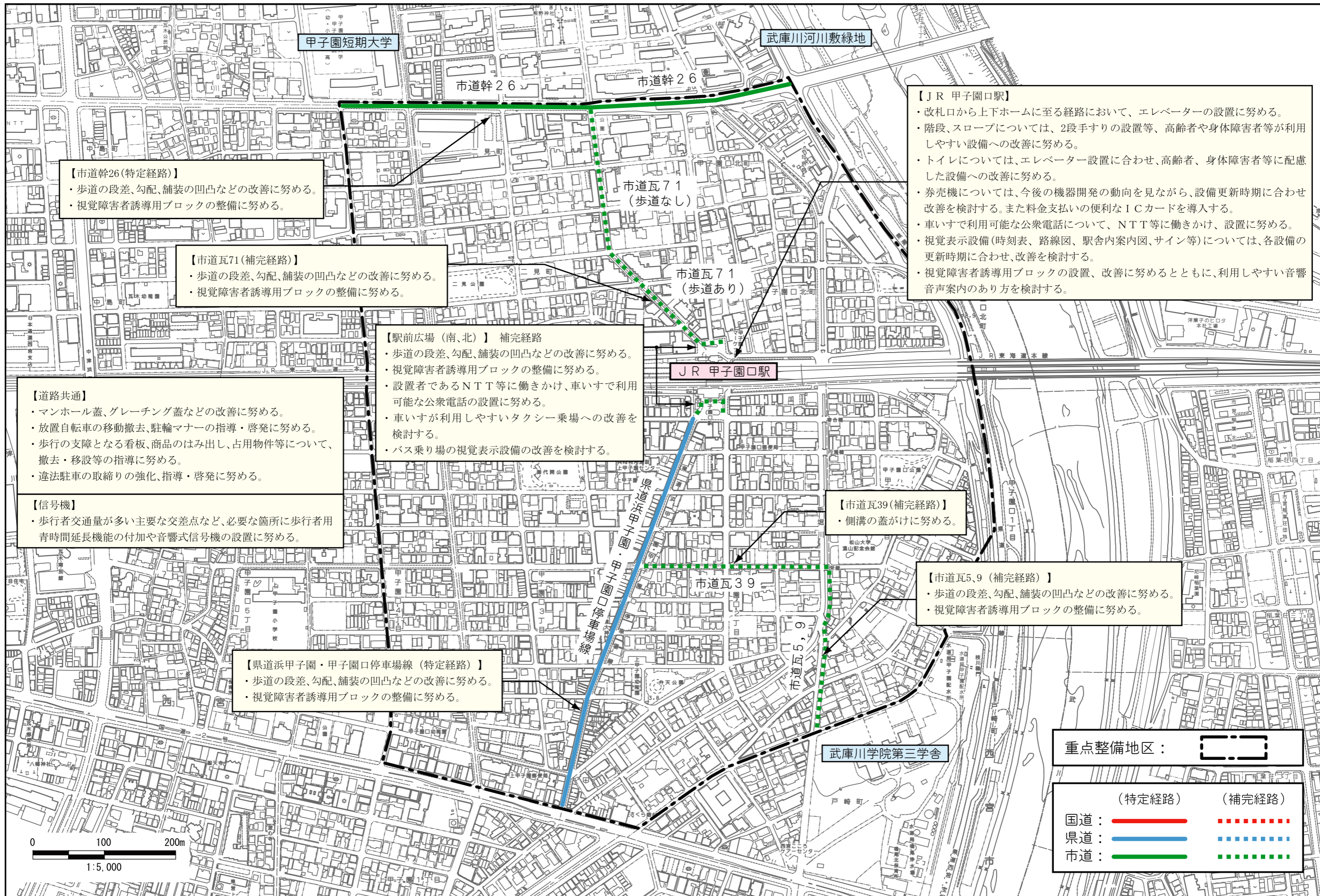
図8-2 阪神・武庫川駅周辺地区 基本構想図



【JR甲子園口駅地区】 図 8-3 参照

施 設		主な整備内容等
<p>駅 舎 (JR甲子園口駅)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路において、エレベーターの設置に努める。 階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。 トイレについては、エレベータ設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
<p>南北駅前広場 (補完経路)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。 バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。
<p>道路</p>	<p>県道浜甲子園 甲子園口停車場線 (特定経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	<p>市道瓦 39 号線 (補完経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 側溝の蓋がけに努める。
	<p>市道瓦 5,9 号線 (補完経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	<p>市道瓦 71 号線 (補完経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道設置区間においては、歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善、視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
	<p>市道幹 26 号線 (特定経路)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	<p>道路共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
<p>信号機</p>		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-3 JR・甲子園口駅周辺地区 基本構想図



【市道幹26(特定経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【市道瓦71(補完経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【駅前広場(南、北) 補完経路】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。
 ・車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。
 ・バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。

【道路共通】
 ・マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。
 ・放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。
 ・歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占有物件等について、撤去・移設等の指導に努める。
 ・違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。

【信号機】
 ・歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

【県道浜甲子園・甲子園口停車場線(特定経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【JR 甲子園口駅】
 ・改札口から上下ホームに至る経路において、エレベーターの設置に努める。
 ・階段、スロープについては、2段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。
 ・トイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善に努める。
 ・券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。
 ・車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。
 ・視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。

【市道瓦39(補完経路)】
 ・側溝の蓋がけに努める。

【市道瓦5,9(補完経路)】
 ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

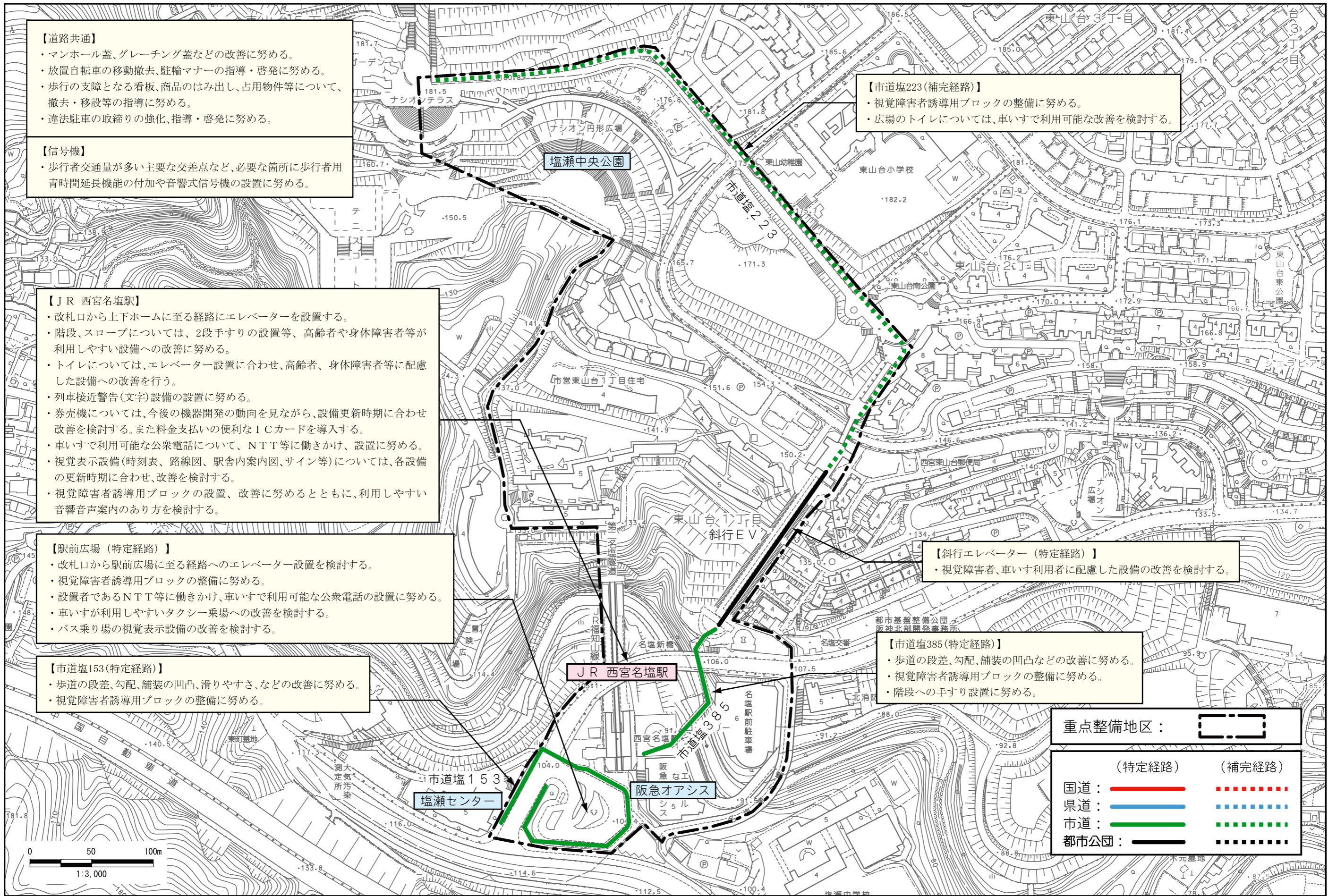
重点整備地区：

	(特定経路)	(補完経路)
国道：		
県道：		
市道：		

【JR西宮名塩駅地区】図 8-4 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (JR西宮名塩駅)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から上下ホームに至る経路にエレベーターを設置する。 階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。 トイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を行う。 列車接近警告(文字)設備の設置に努める。 券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。 視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
駅前広場 (特定経路)		<ul style="list-style-type: none"> 改札口から駅前広場に至る経路へのエレベーター設置を検討する。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。 バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。
道路	市道塩 153 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸、滑りやすさ、などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道塩 385 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 階段への手すり設置に努める。
	市道塩 223 号線 (補完経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。 広場のトイレについては、車いすで利用可能な改善を検討する。
	斜行エレベーター (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者、車いす利用者に配慮した設備の改善を検討する。
	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-4 JR・西宮名塩駅周辺地区 基本構想図



【道路共通】

- ・マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。
- ・放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。
- ・歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。
- ・違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。

【信号機】

- ・歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

【JR 西宮名塩駅】

- ・改札口から上下ホームに至る経路にエレベーターを設置する。
- ・階段、スロープについては、2段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。
- ・トイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を行う。
- ・列車接近警告(文字)設備の設置に努める。
- ・券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。
- ・車いすで利用可能な公衆電話について、NTT等に働きかけ、設置に努める。
- ・視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。

【駅前広場(特定経路)】

- ・改札口から駅前広場に至る経路へのエレベーター設置を検討する。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
- ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。
- ・車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。
- ・バス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。

【市道塩153(特定経路)】

- ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸、滑りやすさ、などの改善に努める。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。

【市道塩223(補完経路)】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
- ・広場のトイレについては、車いすで利用可能な改善を検討する。

【斜行エレベーター(特定経路)】

- ・視覚障害者、車いす利用者に配慮した設備の改善を検討する。

【市道塩385(特定経路)】

- ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。
- ・階段への手すり設置に努める。

重点整備地区：

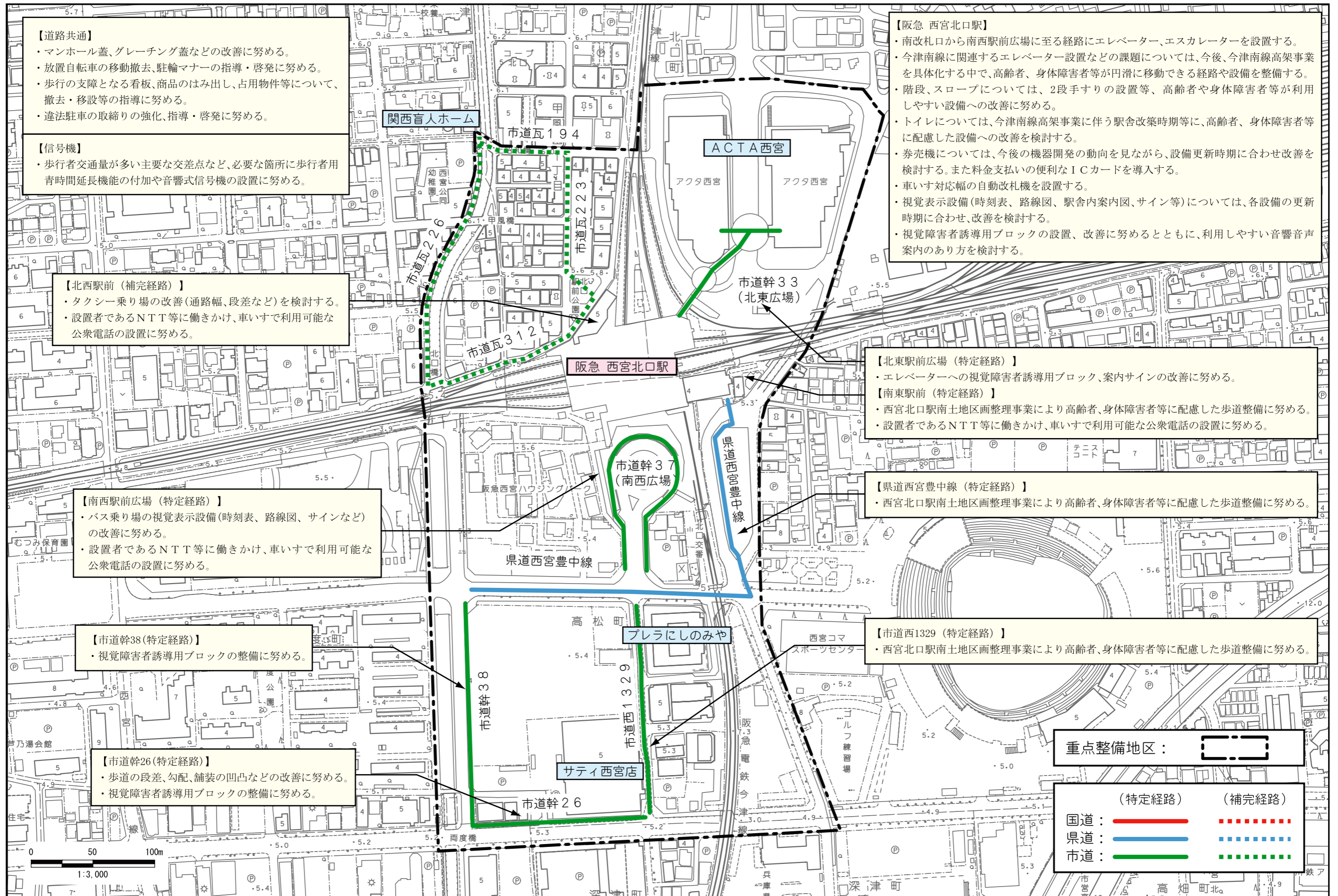
	(特定経路)	(補完経路)
国道：		
県道：		
市道：		
都市公団：		

【阪急西宮北口駅地区】 図 8-5 参照

施 設		主な整備内容等
駅 舎 (阪急西宮北口駅)		<ul style="list-style-type: none"> ・南改札口から南西駅前広場に至る経路にエレベーター、エスカレーターを設置する。 ・今津南線に関連するエレベーター設置などの課題については、今後、今津南線高架事業を具体化する中で、高齢者、身体障害者等が円滑に移動できる経路や設備を整備する。 ・階段、スロープについては、2 段手すりの設置等、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善に努める。 ・トイレについては、今津南線高架事業に伴う駅舎改築時期等に、高齢者、身体障害者等に配慮した設備への改善を検討する。 ・券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 ・車いす対応幅の自動改札機を設置する。 ・視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サイン等)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
駅前広場等		<p>□北東駅前広場 (特定経路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターへの視覚障害者誘導ブロック、案内サインの改善に努める。 <p>□北西駅前 (補完経路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗り場の改善(通路幅、段差など)を検討する。 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 <p>□南東駅前 (特定経路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者等に配慮した歩道整備に努める。 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 <p>□南西駅前広場 (特定経路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗り場の視覚表示設備(時刻表、路線図、サインなど)の改善に努める。 ・設置者であるNTT等に働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。
道路	県道西宮・豊中線 (特定経路)	・西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者等に配慮した歩道整備に努める。
	市道西 1329 号線 (特定経路)	・西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者等に配慮した歩道整備に努める。
	市道幹 26 号線 (特定経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 ・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。
	市道幹 38 号線 (特定経路)	・視覚障害者誘導ブロックの整備に努める。

施 設		主な整備内容等
道路	道路共通	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 ・放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 ・歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件等について、撤去・移設等の指導に努める。 ・違法駐車取締りの強化、指導・啓発に努める。
	信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

図8-5 阪急・西宮北口駅周辺地区 基本構想図



8-5 バス車両のバリアフリー化

① 国の整備目標

- バス車両(総車両数 約 60,000 台)に関し、原則として、10 年から 15 年で低床化された車両(ワンステップバス)に代替する。
- ノンステップバスについては、向こう 3 年間から 5 年間を目途に標準化を図ること等の措置を講ずることにより、新規導入車両に占める割合を逐次高めることとし、これによって平成 22 年までに、バス車両の 20 パーセントから 25 パーセントをノンステップバスとする。

② バリアフリー車両導入の取り組み（西宮市域）

- 交通バリアフリー法により、今後のバス車両の買換えは、ワンステップバス(床面高さ 65 センチ以下)の購入が義務づけられており、現在のツーステップバスは順次、ワンステップバスに代替していくこととなる。(バス車両の使用期間は 12 年間)
- ノンステップバスについては、ワンステップバスに比べて車両価格が高いため、バス事業者が、国、県、市の補助を受けながら導入を進めている状況である。ノンステップバスの導入については、今後とも、こうした補助制度を活用しながら、各事業者が国の整備目標の達成に向けて、取り組んでいくこととなる。

ノンステップバスの導入状況

	総台数 (西宮市域)	ノンステップバス車両 数(H15.3 現在)	国の整備目標 (H22)
阪 急 バ ス	76	5 (7%)	29～36 (20～25%)
阪 神 電 鉄 バ ス	67	8 (12%)	
合 計	143	13 (9%)	

西宮市交通バリアフリー基本構想
平成15年7月発行
西宮市都市局都市計画部都市計画課
〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3
TEL 0798-35-3527
FAX 0798-34-6638